

日高よりるぐ

日高とじろぐ

目次

一、	猪土手	1
二、	日高濱	2
三、	山相四期(片山隆三)	4
四、	津村信秀	5
五、	糸田久左衛門	6
六、	南游志抄(齋藤折堂)	7
七、	道成寺(高濱虚子)	8
八、	塩屋王子祠前之碑(仁井田好古撰)	9
九、	かげりばら	10
十、	小浦崎	11
十一、	徳本行者(中野善英)	15
十二、	徳本上人(福田行戒)	16
十三、	徳本上人遺蹟	17
十四、	徳本上人法語	18
十五、	紀路の歌枕をたづねて(日比野友子)	19
十六、	稲原村(大澤弘香)	21
十七、	名田の甘藷	22
十八、	眞宗と紀州附蓮如上人と日高	28
十九、	罌粟の紀州(大毎記者)	30
二十、	天然の植物園日高・日高の経済中心(大毎記者)	31

二十一、	由良ノ内（北尾鑢之助）		34
二十二、	道成寺（全）		38
二十三、	日御崎附近（全）		39
二十四、	萬葉集から		40
二十五、	日高名所句集		42
二十六、	日高の歌枕		43
二十七、	英人比井崎村ニ於テ發砲家屋焼失裁判顛末		49

猪土手

日御崎の北、比井崎村阿尾の海岸から三尾・和田の村堺論争山附近へかけて山を越え谷を渡り、幅約四尺高さ・約四尺に傾斜面を切り、或所では溝状をなして水の流下に使したかと思はれ、或所では山頂に近い所を堀り割って、こちらの谷からあちらの谷へ連続し、延々としてつらなること五拾余町に及ぶ大土工がある。土地ではこれを猪土手ししどてと呼び、猪・鹿の害を防ぐためにつくられたらしいと言っている。勿論谷の底では切れてゐるが、仔細に観察すると、凡そ四つの猪土手が連絡を保っている事がわかる。

まづ西の方から順にあげると、第一阿尾の猪土手と云っているものは、阿尾のこしろかいがん小代海岸から登って火葬場の入口を過ぎ、大多宝塔山へ（おほたこどやまといふ）の頂上に近いところめぐって、全大字清水谷に下るもので、延長十余町に及ぶ。第二は三尾坂（三尾では産湯坂といふ）の猪土手をいふもので、阿尾の小代・城山附近の密林中から登り、いはゆる三尾坂峠を経て三尾村白谷池に下る。第三は右に連絡して白谷池対岸から登って大形山おほかたやま（二六四米）の頂上に近いところを切割って坊の谷に下るもの。その白谷から登るところは草山であるから、土手が露出してをり遠望甚だ顯著で、阿尾の民家のあるところからでも遙かに望見することが出来、三尾坂からは全く手にとるようである。坊の谷側は遠方からは見えないが、わづかに三尾小学校校庭から頂の一本松を仰視し得られる。これを大形山の猪土手といふ。第四は阿尾小学校の奥から海抜二百米の所を越えて、磯辺の奥（論争）に下るもので、大山谷側は大形山から指呼することができ、磯辺側は密林にかくれてどこからも見えない。これを大山谷の猪土手といふ。

一体こんなものをいつの時代に・何の目的で・誰がどうしてつくったものだろうか。もとより工作与云つても簡単なもの、たゞ山の傾斜面を平均四尺の高さ（深さといつてもよい）に切ただけであり、石材など殆んど用ひてゐない。（自然石はいくらか利用されてゐるが）が、面白いことは二と三とが完全に連絡し、一と二、三と四も何れも相呼応してゐるよう思はれる点である。これらは四ヶ所聯関してゐるように見られる。そも何のためにこんなことをしたのであるうか。土地での古傳によると、猪・鹿の害を拒ぐためにこしらえたのであらうといっているが、その構成から見て、こんなものがどうして防備の役に立つか、又その規模から見て、こんな大袈裟なものがどうして必要だったか。江戸時代の初めごろまでは、阿尾に八丁歩・三尾に三十町歩そこそこの耕地があつたに過ぎぬのに、猪害防備にどうしてこんなものがいらう。

日高濱

然らば或人達のいふチャシ、即ちアイヌの城塞だったといふ説。これまた容易に首肯できない。城塞といふからには外敵を防禦するに足る設備をしなければならぬが、猪土手には何処にもそのような形跡が認められぬ。のみならずチャシだとすると、もつともつとが規模の小さい、それでゐて、もつとこみ入った設備——少なくとも壕とか塁とかいふようなものがなければならず、またチャシに相伴ふところの堅穴とか・貝塚とかいふようなものも少しはある筈。然るにここにはそんなものは一切見當たらぬ。何にしてもこのような無雑作な簡易な工作で、しかも開放的であつてみればチャシなどとは思はれぬ。

猪土手でもなく、チャシでもないとするると果たして何であらうか。それは今の処どうも謎である。假説としては何か神聖な行事（祭祀など）の遺跡ではなからうかと思ふと見る靈域説。牧場の遺跡と見る牧場説などもあるが、私はこの間にあつて獨り、これは徳川初世（南龍公あたり）の狩獵場だったらうといふ一説を提供する。白崎村の海鹿島はあしかの禁獵区、神谷が猪禁獵区であつたように、これも猪・鹿か何かの大規模な禁獵区だったらうと、私には思はれてならぬ。猪・鹿の害を防ぐためには、こんなものは何の役にも立たぬけれども、積極的に獵獲する場合には或程度まで猪鹿の遁走を防げ、目的達成の一助となり得たらうといふ私の考えは無理だろうか。大方の高教を仰ぎたい。

日高川口（松原村浜ノ瀬）から和田村本ノ脇に至る長汀凡そ四千五百米、そこに幅員約五百米・海拔十米内外の砂丘上に横はる大保安林があり、文字通りの大松原（字名）を中心として、老壯・若雅とりどりの枝梢交錯鬱乎として、永へに日高平野万項の沃田を保護し潮風除の屏障となる外、その廣大なる林間樹下は自然の大公園をなし、大波小波よせては返す清渚の辺から茫々たる遠洋を望見する光景は、まさしく紀伊半島随一の壯觀である。『日高鑑』に御留山を録して「五郎左衛門組・和田浦一ヶ所・但松木山」とあり。和田領は夙に保安林的取扱ひを受けてゐた。吉原領には南龍松と称する並木があり、藩祖頼宣の保護を物語つてゐる。面積は松原村大字浜ノ瀬字濱ノ瀬に一町七反余・全村大字田井字切戸に二町歩・全村大字吉原字大松原に四十町四反歩・和田村（和田）字松原に五十三町八畝余・全村（和田）字宮脇に七町八段九畝余あつて全部保安林になつてゐるが、宮脇のは御崎神社の前で、元官地であつたものを払下を受けて社有とし、風地林としてゐる。その外はすべて官地民木と云つて土地は官有であるが、立木はもと日高平野の村民たちが小苗をもち寄つて植込み、いわゆる潮害防備林としたものである。江戸時代初期にあつては紀州藩の森

林保護施設が行届き、その取締り（これを制道と云った）も徹底してゐたが、中頃からだん／＼弛んできて、風潮除のため・百姓のためから、植えよ・植えよと頻りに補植を奨励し乍ら、藩の財政が苦しくなると御用材伐採と称して伐木また伐木。それを売払った上に、伐採跡地まで競賣入札に附すると云うような暴政を敢てした。それでも風下の百姓は「この松原こそ私共村々の大手にて御座候」と云つて、自発的積極的に補植を勵行し、相互制裁を嚴にしてひたすら愛護につとめたものである。勿論地許の村々でも相戒めて保護を怠らず、両々相預つて今日の日高松原ができ上がったわけである。

地許といふのは和田・吉原・田井・浜ノ瀬、風下といふのは下志賀・小中・高家・萩原・荊木・丸山・入山・小池・藺・島・財部・小松原・下富安・上富安をいふ。

かくの如く自分たちの生命線を強化するため、自力で植込んだ松・誠心籠めた松といふ所に、日高平野住民の無限の愛着があり・憧憬があり、朝にこれを眺め・夕にこれを望み、祭り見物だと云つてはここに集ひ、遠足だと云つてはここを目指す。日高平野住民にとつては、本當に何処へ行つても・何処に居つても、またなき懷慕の対象である。然るにこれほどの松原が旧熊野街道から遠ざかつてゐた關係上、古来一般旅行者は勿論・文人墨客の注意を惹かず、文藝的方面の文献の傳はつてゐないのは極めて遺憾である。

この松原は勿論砂丘を地盤とするものであるが、和田村では落葉掻き^かなどに行くのを、「山へ行く」と云ひならはしてゐる。「山」を「和田の松原」の代名詞に使ふのである。

煙樹の浜といふ名称は大石台山か誰か云ひ出したものであるが、かういふ呼び方には有力な反対意見もあつて、広く用ひられるに至らぬ。

この松原の老樹（松）を調べてみると、丸山辺から展望して抽出してゐるのは大抵周八尺ぐらひもの、松原校庭に周一丈といふのがあり、和田との堺に近く一丈一尺といふのがある。和田では漁業會社側に九尺四寸と云ふのがあり、競馬場には一丈一尺が一株、これがこの松原で最大のものかと思ふ。

吉原の大松原には新浜の中央から墓地へかけて、東西約五町に亘る並木がある。これが所謂南龍松で株数にして約四十。最大なるは周九尺、大抵は七・八尺どころ。これで見ると南龍時代よりは樹齡が若いように思はれる。この並木から数町とびはなれて渚に近い方に、徳本上人念佛の松といふのがある。周七尺三寸・樹姿偃蹇、愛すべきものがある。

新川（俗にてんこの川）は、松原村大字吉原字北畑・西畑・前畑・尾の上等の南側を経て河の上に至る。長さ六百四十七間・巾十五間、但し近年小幸校敷地として大に埋立てた。御代官所旧記の端に明和元年^{二七六四年}申歲出来人夫延人員三万

七千百八十九人とある。不幸失敗に皈したが先人の苦心を偲ぶべき有意義の史跡である。

(芝口常楠附記)

田端憲之助氏編『日高郡古記ぬきがき』に煙樹浜は画家近藤浩一路の名づけたものと云へり。御坊町塩路寫眞館主塩路純久氏は日高浜の繪葉書をつくりて、假に煙樹浜と名づけたと云へり。一寫眞屋の命名としては出来すぎであらうから、矢張り近藤氏あたりの命名ならん。

昭和元年頃漫画家近藤浩一路氏来り、繪を書き當時大阪毎日新聞通信をやつてゐた和田喜久雄氏は、此の繪に文を添えて新聞社に送り掲載したときに、繪にふさはしく煙樹浜とつけたとは、和田喜久雄氏より通信あり。

山相四期

片山隆三

春なれば花咲かん

小鳥チチと啼く

山は麗か

夏なれば瀧は清らか

風薫り緑ささやく

山は爽やか

秋なれば茸かぐはし

紅葉ヒラヒラと散る

山は朗らか

冬なれば幹は露は

伐木の音丁々たうたう

山は孤寂

津村信秀（鹿瀬山中の奇遇）

或日 亀山の城主湯川直春は一族郎黨を引具して猪狩に出かけた。乱世のことゝて、それは云うまでもなく武を練り・技を磨せて士気を鼓舞しようためであつた。方向は所謂原八十町の谷を上りつめた鹿ヶ瀬峠附近。原谷から津木に亘つての山中、案内は湯川家の重臣でこのあたりの地理に通じた丸山主計・崎山弥左衛門等一騎當千の豪士たちであつた。今こそ開墾工事が著しく進んで、段々畑が層々とつらなつてゐるが、その頃はどちらを向いても晝尚暗き密林であつた。一行は主將直春を中心に今日を晴の活動を続け、相當手ごたえはあつたようだが、まだ目ぼしい獲物とはなき晝下がり、直春も少し退屈さうにと向こう見してゐた。

と見れば向の谷から一頭の大きな手負猪が憤怒の形相すさまじくとび出して、熊野街道を峠の方へとまっしぐらに馳[？]け出した。文字通の猪突猛進！そこへ今しも峠の方から悠々と下りてくる一人の浪人体の男、どこの誰かは知らぬがあわやといふ間もあらず件の猪と激突、「あつやられた」「引っかけられた」と、こちらで見てゐたものは手に汗握つたが、次の瞬間件の男は無事であるばかりか、ひらりと身をおわして見ん事これを仕留めたことを知つた。一同はただ驚異の眼を見はるのみであつた。驚異はやがて絶賛となつた。

「こりやえらい事に出くわしたものだや。あれはたゞものぢやない、一つ會はう」と、流石の直春も感賞の余り御所谷を下りて、件の武士に近づき「まことに、まことに天晴な御振舞、一体どちらから……どなたで……」と問えば、「拙者は様子あつて熊野へ罷り出ようとする者、御山狩とは存ぜず通合させたところへ御覧の猛猪と邂逅、是非なく打留め申した次第、眞平御免下されい」、というようなことから一見旧知の通く狩獵の話・戦争の話から身上話にも及んで鶏談盡きず。「然らば是非に」と直春の勸のまゝに、件の武士は遂に湯川家に足を留めることになつた。後日高郡の内和田・上野・切目等の村々を宛がはれて、西ノ地を本拠とし八千貫城主として勇名隠れなく、天正十三年（一六八五年）亀山城落城から翌年直春が和州郡山で客死するまで、影の形にそふ如く随従して終始一貫忠勤を抽んでた津村式部丞信秀こそは、実に鹿ヶ瀬山中で手負猪をやつつけた勇士なのであつた。今も切目・和田あたりに津村姓が残つてゐるが、みなこの勇士信秀の末裔である。

信秀は甲斐源氏津村權六信政の裔である。信政は足利氏に仕えて戦功あり近江国日野庄を賜つたが、信秀の代に至りわけがあつて所領にはなれ、熊野へと志して鹿瀬まで来たところ、右のような行かりから湯川直春の知遇を受け

糸田久左衛門

ることになったのである。「人生意気に感ず」といひ「士は己を知る人の爲に死す」ともいふ。信秀は実に直春の信倚に感激して畢生節を変えず、最後まで主君をかばうて、遂に天正十四年（一五八六年）七月四日郡山で悲壯なる殉死を遂げたのである。行年四十九歳。一子信助は切目の農家に養はれ、後五躰王子の神職となった。

日高の子守歌に「御坊東町箒はいらぬ。大御堂まいりのすそではく。」といふ一首があります。大御堂は即ち本願寺別院で、もと日高御坊といひ、御坊といふ地名の起因ともなったわけでありますが、この別院は別院として創建されたものではなく、最初は戦国時代の土豪湯川氏の氏寺として出来たものであります。

その湯川氏が眞宗に歸依して氏寺までも建立した動機を尋ねてみますと、後奈良天皇の御宇本願寺第十世證如上人の時、龜山城主湯川直光は父祖の代から眞宗を奉じ、豫て本願寺とは浅からぬ縁故がありましたところ、或時細川・三好両家の確執に直光は細川家の旧誼を觀い、且は老來の英気を試んと全氏を助けて攝州江口に戦いましたが、時利あらず一敗地に塗れるまみという悲運に陥りました。この時證如上人は深く直光に同情し、爲に石山本願寺（今の太坂城本丸はその遺趾）に匿ひ、次いで騎馬三十騎を附して日高へ送って来てくれたのであります。その御蔭で直光は無事生還することが出来ましたので、報謝のためにとて吉原浦へ一字の堂をこしらへたのがそもぐの濫觴で、その位置は今の松見寺のあるところ、規模は表十間・裏十一間・境内東西三十八間・南北四十五間・築地の高さ八尺、周圍に堀をめぐらしてゐたそうで、乱世のことですからまさかの場合のことを考へ、軍事上の防禦的目的を加味した工事であつたことが窺はれます。今も松見寺の後方に堀の跡と伝へられてゐる凹地があり畑となつてゐます。工事が出来上がりまずと直光は靈夢によつて、有田郡星尾（保田村）の神光寺（明恵上人遺跡）から御本尊を迎へて安置しました。そしてこの寺をば俗に吉原寺と申し、この界わいでは一番大きなお寺でありました。直光の考では湯川家の氏寺として永久に菩提をとむらほ弔とむらほせるらしいと見ました。

かうしてゐる内に直光の次の直春の代になり、天正十三年豊臣氏の大軍が紀州を平定するためだと云つて大軍を南紀に差向け、寺でも宮でも何でもかまはずに片っ端から火をつけて焼いてしまいました。湯川氏に縁故の深い吉原寺も勿論焼かれました。併し御本尊だけは門徒の人達によつて熊野に移され、無事なるを得たのであります。そして翌十四年日高地方も漸く平靜になりましたので、御本尊を熊野からお迎へして藺浦の古寺内に假堂をしつらへ、そこを

安置しまつることになりました。古寺内は即ち今の御坊町の椿といふところ、淨国寺の現位置がそれでありす。ところがここに困った問題が持上りました。それは湯川氏の勢力失墜を知った星尾寺では、さきにいやくながら吉原寺に移した御本尊の靈像を、何とかして一度自分の方へ御迎へしたいと思ひ立ち、ついに人をしてひそかに古寺内の假堂から奪ひ取らしたのであります。是に於て椿寺は湯川家の滅亡といひ・寺の焼失といひ、重ね重ねの不幸に加ふるにこの心痛事にあひ、門徒の人達はたゞ途方にくれるばかりでありました。

ところがここに糸田久左衛門とて財部の人で篤信無比の人がありました。何とかしてあの御本尊をもう一度此方へ御迎へしたいと思ひ、決然鹿瀬を越えて單身星尾に乗込み、遂に再び御本尊を奉じてもどつて来たのであります。その阪途久左衛門が佛様を負ふて鹿瀬の坂を登るとき、俄然後方からおういゝと呼ぶものがありました。ふとかへりみれば一本の矢が流星のように飛んで来ました。はつと思つて胸を蔽ひますと、不思議や矢面にたつてゐる久左衛門の胸にはいさゝかの傷もありません。こりや妙じや・変じやと、彼は一生懸命殆んど無我夢中で御坊に馳駈り、恭しく御本尊を壇上に。安んずれば畏るべし長矢が御胸深く立つてゐるではありませんか。この矢痕は今でも歴々として仰ぎ見ることができるのであります。

久左衛門がこの時の功績を記念する爲、毎年正月に別院から財部の糸田家へ鏡餅を贈る慣例になつてゐます。紀伊徳川氏入国の後、地方自治の機関として村々に庄屋を置き、その上に村を二十ばかりよせて組をつくり、各組に大庄屋といふものを置くことになりましたが、久左衛門の裔久太夫は財部附近の大庄屋となり、その組を久太夫組と申しました。

(参考) これは日高の眞宗史上たしかにあつた事実である。史実としては間違ないが、佛像掠奪なんていふことを、国語科教材として扱ふことは、穩當を欠くきらひがあるまひか。御考究をまつ。)

南游志抄

齋藤 拙堂

二十日(二八六〇年) 万延元年三月二十日 早に鹿瀬嶺やまを踰ゆ。險甚し。地は已に日高郡に属す。橘林盡て桂林來る。桂の多きこと谷を以て量る。在田之橋に譲らず。採りて藥材と爲し、京阪に送る。亦山中の經濟なり。原谷を経て吉田に至れば八幡祠有り。壯麗なり。鐘巻村に至る。江川の大里正瀬見善水(七〇〇年頃)(彦左衛門)、其外弟小池甚七、鹽崎理一をして來り迎へしむ。導かれて道成寺に上る。寺は大宝年中藤原道成勅を奉じて營造し已に成るや。其名を以て之に命ず。千有

餘年を経て、堂宇古朴・佛像諸物並に古色あり。庭に缺瓦多し。蓋し上世の物なり。數片を拾ひて歸装中に實く。世に傳ふ。延喜(九一〇年頃)の中、本地の處女、旅僧の顔色を悦びて、之に挑む。僧女を欺きて逃れ去る。女忿恙し蛇と化して之を遂ふ。僧窘急きんきゆうし奔りて此の寺に入り救を乞ふ。道侶は之を大鐘の内に伏す。蛇至りて尾を以て纏ふこと數匝、鐘鎔けて僧死す。謡曲並びに院本及び皆之を演ずるも、固より烏有の談爲り。然も元亨釋書、已に其の事を載せ、此の寺傳ふる處の古畫、亦其圖あり。世人の口實と爲る久し。堂傍に大櫻樹有り、數百年の物爲り。花已に盡きて残る。紀の地は温暖花候我郷に先づる殆んど十日なり。又其傍らに一樹有り稍小。蓋し晚櫻爲り。花正に盛なり。僧榻を樹下に設けて茶糕を供す。休歇良久しうして去る。日高川を渡りて、江川村に入れば、瀬見父子出で、迎へ、堂上に延きて、卮酒歡待す。余復腹瀉を患ひ、宴を辭して早く寝ぬ。

二十一日 主人朝又宴を設く。余の病已に愈ゆ、乃ち數盞を傾く。神旺んに揮灑する事數紙。去らんと欲すれば主人懇々として挽きて留む。又有常は酒に中つて起つ能わはず。遂に又留つて宿す。主人は和歌を能くし、子弟亦韵事を解す。都人士の風有り。

二十二日 瀬見氏を辭す。主人贖るに一盆山を以てす。色淺青にて峰巒多し。瓜谷の産する所と道ふ。紀中古谷の石は天下に名あり。余嘗て一坐を小浦氏に獲たり。色は精鐵の如く頗る大。雙峰有り、亦異觀爲り。今や此石を得て雙美を併す。余の喜び何に如かんや。理一及其姪某(善水の嫡子)、具を携へ、送りて紀南に到る。共に旗亭に飲みて別れ去る。三名部に抵る。里正山内保輔、置酒して屈けて留む。遂に宿す。田邊流寓の儒生陰山吉朗、日下、並木の二小生を携へて來り見ゆ。後大里正日下某を周參見にみる。土豪並木貞藏を安居に識る。二生の父兄爲り。

二十三日 朝たに雨を冒して田邊に赴く。吉朗及兩生歩して従ふ。余輿中にて行くく吉朗の文稿を閲して此を批す。吉朗は江戸の産なり。自ら云ふ、幼にして松崎慊堂に従つて學べり。先生の慊堂に詣るや、侍して食飲を執れりと。余は慊堂と屢々相往來せり。應さに此事あるべし。今を距る二十餘年なり。茫然として記す能はず。午旅店に飲す。雨晴る。

道成寺

高濱 虚子

諸人の 花に詣るや 道成寺

とりあへず 借りて憩ふや 花の庫裡

絵巻物に あるげの櫻 咲いてをり

塩屋王子祠前の碑

塩屋村は日高川の海口にあり、昔時塩を煮て業となす。因りて名づく。今村南北に分かる。その北にあるもの山岡東より来りて西日高川に臨む。山岡登ること纔に数拾磴、上は平坦にして樹木鬱蒼たり。神廟あり塩屋王子と称す、又美人王子ともいふ。美人の称古見るところなく、その起るところを知らず。祠は山岡にあり、以て遠く眺望すべし。故に聖駕熊野に幸したまふや、必ず駐蹕の處となる。白河法皇の幸に公卿をして和歌を祠前に賦せしめたまふ。建仁元年(一一二〇年)後鳥羽帝の幸したまふや、御幸記にはゆる此処亦勝地なりとあるこれなり。事後弘安四年(一一八二年)に至まで駕をここに駐めたまふは数帝におはす。元弘の乱に大塔王難を避けて熊野に遁れ、亦此処に投宿したまふ。盖聖駕南巡の後、屋宇猶存せしなり。今屋宇皆廢して草樹蒙密の中、遺趾ひとり存す。故に土人呼びて御所の芝と称す。芝は結縷をいふ。その地形東は山巒に連なり西は海畔に臨む。淡阿の諸山蒼波杳渺の中に隠々たり。その北は則ち衆嶺廻擁して半環の如く蒼翠虚を凌ぎ、邐迤として西に走る。その間一大海湾鏡面を開が如し。これ古の地形なり。数百年の砂土海を填め、川流また移り海湾変じて沃野数量・邨落鱗集し・田疇区分し・閭廓遠大雲煙の中に曖曖たり。而して翠松一黛海畔数里の間に彌漫す。山容水態四時その濃媚を極め、花晨月有千歳その奇觀を同じうす。誠に一郡の絶景といふべし。あゝ人の世に居るや、老幼思を異にし貴賤趣を分つ。物を觀るの情もとよりよく同じからず。この岡に登れば数帝一王游豫跼蹐の蹤依然として猶存す。則ち豈意なきを得んや。將に聖駕欣賞の跡を追ひ、その心目を縦にし、魂飛び神悦び、朗微吟樂みて歸るをわすれんとするか。將に帝子を遺蹟に弔ひ、その英風氣烈を欽し、流涕戲歎猶餘概あらんとするか。又將に古今を達觀し、萬類を一視し滄桑の変心に入れず、悲歡の跡懷に繋せず。于々洋々として思を物表に遊ばしめんとするか。碑を樹て文を勒す。後の觀る者それ擇ぶ所あれ。

天保六年(一八三五年)己未夏五月

参考

仁井田 好古撰 並書
仁井田好古は紀藩の儒者で、紀伊續風土記編修総裁として、あの大著を完成する爲に、心血を傾倒すること三十餘年に及んだ。また刻苦八年を費した。毛詩補傳三十卷をはじめ幾多の名著がある。もと加太浦の百姓左衛門の子であつたが、累進して御勘定吟味役から参政に列し、理財民政方面にも敏腕をふるつた。称は模一郎、

宇は泊信・南陽と号した。嘉永元年六月十四日卒壽七十九。碑は加太源光寺にある。

かげりばら

虫の声も つゞまるや日は かげりばら

地錦庵 豊萩

「註」東内原村大字萩原東光寺宇蔭り原（安樂寺の北一町）、旧熊野街道に沿ふて碑あり。表面には右の辞世の句を勒し、碑蔭に地錦庵豊萩墳（一八三七）天保八酉十一月廿九日 行年八十五歳 門弟中建之とあり。豊萩姓は崎山 俗名不詳。土豪崎山飛弾の守家正の裔で、俳諧を嗜み松尾塊亭に師事して風交夙に江湖に宏かった。最近原谷の人上杉繁藏氏は、その遠祖であるといふ点から彰跡の計画を立ててゐる。豊萩の句はあちこちにも散見するが、遺稿としては、「はいかい旅の扇」一卷あるのみ。これは文化十年前後豊萩六十歳頃、小松原小池氏と同道で、遠州秋葉山に詣でたときの紀行である。中に五月七日発足

脱かへて 心涼しき 首途かな

歸途田町をはなれ、八幡宮を伏し拜み、井関・河瀬このせの因める方もそこそこ音づれ、鹿瀬坂打越え原谷の駅に着侍れば、宿より坂迎とて家僕をはじめ、近隣の人人辨當・行厨（わりご）をたづさへ追々に來り。岩の谷なる茶店につどひ、先は老の長途に恙なかりしを悦び、且つ悦ばれつゝ賑しき一席を設け、とかくする間月はや西山に輝きければ、いざ歸庵をと盃を納めつゝ

盃の めぐりもはやし 夏の月

歸庵先づ安堵の思をなして

頭陀の世話 忘れて縁の 月涼し

などとある。そして同好者の祝吟も録してゐる。

夏瘦せも 旅やせもなき 下向きかな

先づ問はん その更科の 夏の夜を

雪を見て 咄はなしも涼し 旅戻り

蝙蝠も 歸庵を待つや 軒に出て

など。

閑涼

周花（藤井 瀬戸佐太夫）

丁山

東馬

陽炎や その石壇の 六十二(道成寺)

石段を かぞえて落つる 木実かな(全)

御佛時や 他宗に咲かぬ 冬牡丹(日高御坊)

疱瘡子の あかね頭巾や 春の風(右 全)

沖の帆の うごかで暮るゝ 霞かな(唐子浦)

娑婆捨てゝ いざ立ゆかん 花の山

塊亭風悟

暇日庵樂叙

一茶亭白花

八悟(田辺の人姓は田所)

肅亭昨拜

西之庵栢夫(上野の人)

〔註〕 西之庵栢夫、俗姓は酒井・名は次郎右衛門。廻船栄治丸を作って運送業をやったが、引合はなかった。後口前

役所請負から胡乱者改となり、寛政二年南谷組大庄屋となった。全八年歿六二歳。

西へ行く われに涼しや 夏の月

其 青

〔註〕 名田村楠井字上出の路傍に、この句碑が立てられてゐる。勿論辞世の句である。作者其青は津井の人、俗姓は

久保右内、医を業としてゐた。右内に二子あり、長男松左衛門は久保家の医業を継承し、次男半右衛門は楠井

鈴木家の養子となった。その半右衛門が父のために建てたもので、碑陰に天保五甲午年五月廿二日建鈴木半右

衛門とある。五月廿二日は其青の命日だらう。

涼しさの 裸参りや 彌陀の国

松 翁

〔註〕 南塩屋光専寺墓地に、光壽院釈教觀天保十五年甲辰五月廿日と刻せる石碑があり、その碑陰に右の句を勒して

ゐる。松翁は平井野右衛門といひ、吉太郎氏祖父に当たる。蘭を愛培し藩主に献じて嘉納せられ、介石(野呂氏)

の絵を賜ったことがある。

小 浦 崎

南紀熊野を象徴する野生植物、浜木綿を園藝化し・時代化しようといふ、すばらしい希望と意圖を抱いて、文献や
実地の調査に余念のない、新進の孝徒玉井武二氏がこの程來訪、日高における浜木綿群落について質問された。その
時うっかり口を滑らして、日高海岸に残つてゐるはまゆう群落の一として、比井崎村大字小浦の洲崎を例示したが、
実を云へば、私は洲崎に群落のあることを人から聞いたので、実地を知らないのである。知らずして「有る」と云つ
てしまったことを悔いた私は、神武天皇祭の朝急に思立つて西口へと急いだ。

小浦の湾頭に辱知湯川重太郎(五)を驚した私は、先づその東道のもとに洲崎海岸に向かった。この辺北に急斜せる山を負ひ、南は海に臨んで自然にむろの地型をなし、老若とりどりの榕樹が、渚に山に常磐の色を見せてゐる外、自生水仙も群生して、南国情緒が頗る豊である。

やがて洲崎に着いた私は、岬端の巖角から雲煙模糊の裡に見ゆる四国の山々、とりわけ伊島へはここから一番近いといふようなことを聞きつゝ、指呼のうちに阿尾浦・さては鉾突の鼻あたりを飽かず眺めた。この辺巖嶺といはず・崖下といはず・山腹といはず・磯群といはず木斛に似た極矮性の常緑灌木を見る。葉は倒卵形・革質で光沢強く・今は花を見ないが、白い花をつけ實になるといふ。方言いそんじまたははまもつこくともいひ學名まるばしやりんばいと呼ぶそう。近時上方の苗木商は、これが盆栽化に着目し、相當有望視されてゐるといふ。それからききょうらん科の植物も盛に繁殖してゐる。葉は蘭に似、花は桔梗花を小さくしたような紫色のものであるところから、ききょうらんの名を得たといふ。浜木綿はこれらと互生してゐるが、無論巖上や山腹にはない。元はこの崎あたりに随分沢山の老株を見かけたといふが、段々掘取られ・持去られ、今は遺憾ながら若干の稚苗だけしか残つてゐない。至つて繁殖力の強いものであるが、それでゐて老株が殆んどなくなつてゐることは、過去の濫採の如何に甚しかつたかを物語るものであらねばならぬ。この上は機宣の方法を以て相當保護を加へねばならぬ。しかするに於ては数年を出ずして、また大群落の旧觀を復するであらふ。

それから湯川氏が特に頼んで呉れた、小浦崎の地理に精しいといふ隣家の方の案内で燈明台跡に登つた。急坂を攀じて岬頭海拔百米を越ゆるところ、洲崎の巖角よりも一入展望が利く。「比井へ這入るか小浦へ寄るか、思案半ばの中出磯」を眼下に見下ろす地点、土地台帳面では比井崎村大字小浦字奈頼カ谷九五九番地山林(比井崎村有)となつてゐる。その端が燈明台趾である。

「紀伊國名所圖會」に、常燈台

小浦の西端 山上に燈明台を立て、毎夜燈を点じ往來の船の便とす。

とあり、藩費で経営したもので、小浦の庄屋が管理者となり、全村から番人を出してゐた。明和五年(一七六八年)十一月日高郡奉行所の調査によると、「小浦常燈台番人 小浦湯川勘七郎(三十五年以前延享元年(一七四四年)子五月親湯川勘右衛門跡御切米一石五斗) 小中村湯川宇右衛門(十四年前宝暦五年(一七五五年)九月野地孫次右衛門跡 但貳人扶持)とある。燈明台趾が一坪半ぐらゐ、その背後に番人詰所跡が遺つてゐる。それは凡そ八畳敷ぐらゐの建物であつたといふ。今も屋根瓦の破片や礎石が散乱してゐて、敷地跡がはっきりわかる。

顧ふに鎖国時代以前から、比井を中心として附近浦々に廻船所有者があり、比井港といへば全国に聞こえた海運業

の要港で、その盛時一千石以上の廻船が四十艘からもあったといはれてゐる關係上、この燈明台も紀伊水道航海上重要な役割をしてゐたものである。「まつになりたい、かぶとの松に、上り船をば見て暮す」といふ、津久野浦口の目標かぶと松とともに。

山を下つて湯川氏の心からなる歡待に打寛いだ私は、覺えずここに時を移して、主人の趣味談に耳を傾けた。午後同氏の案内で御靈神社境内のあふち（一名せんだん）周三、五米を超ゆる古木は、日高郡では先づ第一等らしい。この神域は文化十四年十一月十八日、これから三町ばかり西の一民家から出火の時類焼の厄に遇ひ、社殿・神宝をはじめ神林も殆んど全焼したが、その時この樹だけが辛うじて免れたものだといふ。それから百余年、神域は略々旧觀に復したが、兎にも角にもこの樹は社として唯一の記念物である。

次に円行寺東隣の明治七年英人ハスオルト失火一件から、厄介な國際問題になりかけた焼失民家の遺蹟を見た。これも近世西口方面（比井を中心として）が航海業の要衝に當つてゐたことを物語る一の資料となるもので、開国後間もない明治初年頃には、神戸入国の外国船を目當てに、紀伊水道の入口から水先案内を業とするものがあつた。ハスオルトは即ちその案内業者として夙に比井港に來泊、外国船と来ると見れば出て行つてその糊口の料を得てゐたものである。無論内地雜居を許されてゐなかつた時代であるから、公然上陸することが出来ず、表向きは比井附近を漂泊してゐるといふことになつてゐた。併し無聊に苦んでは時々上陸、近村まで出掛けて行つては、こっそり狩獵などやつたものだ。丁度明治七年一月十九日北西の風強く吹募る朝、比井から津久野浦を経て小浦に遊獵し、円行寺の近傍で小鳥を目がけて發射したところ、それがはからずも久保四郎右衛門といふ農家の藁屋根に燃えついた。彼はあはてゝ消しとめようとしたが、力及ばず比井に向かつて逃走した。久保家では折から主人が他出中、子供達は當時流行の麻疹に罹つて寝てゐたが辛うじて救ひ出され、家は見る間に全焼の厄に遇ふた。全くの奇禍である。すでにしてハスオルトは追手に捕えられて村役場に連行、次で本縣庁から急遽出張の官吏に引渡された。

明治七年といへば、わが国にとつて内外多事多端の年であつた。即ち前年岩倉大使の一行が、欧州から歸ると共に、征韓論者であつた西郷以下の頭官（副島・後藤・板垣・江藤各参議）が辭職して朝野騒然たる中に、この年正月十四日岩倉右大臣が赤坂喰違いで要撃される。二月四日には佐賀の乱がおこる。四月四日には臺灣征伐の師を出す。八月には大久保利通が全權辨理大臣として清國に出張、十月三十一日には其の談判がゆがみになり成立、調印といふ風に明治十年の大乱を前に、内外共に暗雲低迷の状態であつた。

時の縣令神山郡廉はまさに國際上の重大問題であると見、時を移さず政府へ報告すると共に、自ら被害者久保四郎右衛門妻たか及び證人として村民岩本善助といふ人達を引率して神戸に出張、縣令が原告となりハスオルトを被告

として神戸裁判所へ出訴した。

その要領は

- (一) 被告がみだりに條約区域外の地に上陸したこと
 - (二) その上火を失して遂に焼亡に至らしめたこと。
- 領事裁判時代のこととして、神戸裁判所から英領事館に移し、そこで若干の屈曲はあつたが、全年二月二十日附英領事
エー・エー・エンネスリーに依つて判決が云渡された。

曰く

- (一) 被告は英国政府へ過料百弗を納め、裁判入費を負担すべきこと。
- (二) 被告は久保家に対し償金六十弗を支払うべきこと。

でやつと解決を見たが、神山縣令は本件の爲自ら神戸表に出張、滞在四週日に及び百方盡力したのである。以てこの事件が當時として如何に重大性を帯びてゐたかを知ることが出来よう。蓋しこの頃は我が政府としても、征韓論者建
袂下野の直後で、海内の視聽を国外に転ぜせしめようとの攻略的見地から、臺灣征伐を企て、着々準備中、英米等列
強との關係が、頗るデリケートになつてゐたからである。

この焼失した民家の跡は今畑となり、久保藤一氏邸に接して同氏の所有地となつてゐる。神山縣令の訴状によると
と第六区二小区小浦十七番地とあり、久保四郎右衛門夫妻の間に五人の子女があり、その中二幼児は當時流行の麻疹
に罹つてをり、家財道具すっかり焼失、まことに同情に堪へないところである。而も國家の爲後患を残さぬよう(惡例になら
ぬよう)、最善の解決を得なければならず、縣令としての苦慮は一通りではなかつたようである。この明府姓はこうや
ま・名はくにかど。高知藩士神山久右衛門の男、文政十二年正月高知に生れ、同族神山左平の養子となつた。慶応三年
山内容堂の内命を以て同志後藤象山等と上京、大政奉還・王政復古を將軍に建白し、大に奔走する所あり。後王政維
新の国是を定めんが爲大會議の開かるゝや、郡廉禁闕を守護して功あり金五百兩を賜る。次で參與に任じ畫策縦横、
貢獻するところ少なからず。明治四年長濱縣權令・島根縣權令に歴任六年、和歌山縣權令に転じ、七年縣令に進んだ。
かくして西南役前後多事の際に於て、在職拾年大に治績を擧げたが、後元老院議員となり、二十二年貴族院議員に勅
選、二十五年特授男爵の恩命に浴した。賦性嚴格・清高な氣品の持主であつた。明治四十二年八月十八日(三十六年頃
から中風症で)没。年八十一であつた。

徳本上人

中野善英

ここは南紀千津川の水上市、千年の老樹森々として晝なほ暗く、北に仰ぐ白馬の山々は重り重つて、頂には所斑に雪をいたゞいてそゞり立つ。その姿の莊嚴さ、紅葉した蔦も散りはてゝ、苔むす巖の間には珠と碎くる清流が潺々と音を立てゝ（白瀧の如く躍つて）ゐる。人煙全く絶えて小鳥の啼声のみ時々樹間に聞こゆる仙境、太古さながらの神秘をあたりには何となく靈氣が漂うてゐる。

突如、氣をつけて見ると、その中に一人の人とも見えぬ修行僧が溪に臨んだ巖磐の上に徐に念佛しながら念佛しながら、起ち上つては靜に礼拝してはひれふす、ひれ伏しては亦起ち上り、念佛の声をからして大きく佛様を礼してゐる様子である。先頃までは、その礼拝念佛の聲が手に取るように聞こえ、谷川の音を壓して樹間にこだまし、清冽森嚴の氣に充たされたが、もう此の頃では其の声もかすれて聞こえず、かすかに「我昔所造諸惡業 皆由無始貧瞋痴」云々と懺悔の文が聞こえ、同時に「南無阿彌陀佛 南無阿彌陀佛 南無阿彌陀佛」と唱え乍ら、礼拝してゐるとふりだけが見える。一礼一礼五体を地に投げては、額を岩にすりつけ、その慇懃に御拝を遂げている様は敬虔そのものといふよりも、むしろいじらしいくらいである。

それはそうだろう。自分がこの尊い肉体と生命とを貰つて、この世に生み出されてをりながら、その賦えられた使命も十分に果し得ず、徒に月日をすごしてゐることを思へば、泣いて我が父・天に訴へ伏して、我が母・地に訴へ如何にしたら無始以来の罪障をはなれ、清淨なる心と体をもつて天地に酬ひ、この世に永らへさしてもらへるか、縋らずには居られぬ。

立つて虚空を拝する時は、その父に訴へるのであり、伏して地に頬ずりする時は、その母の胸に泣き崩れるのである。人間何が尊いかといふて、自分の罪業を深く自覺し懺悔して、その教えを乞ひ、少しづつでも自分の身内が淨まつてゆくより美しいことはない。だから腰の骨を折り、手の皮を擦りむいても、一礼は一礼よりも力をこめて渾身これ礼拝にならずにはゐられぬ。だからこの修行者の礼拝は日に五千遍・七千遍・一万遍にも満つるようになっていつた。この人こそは徳本行者その人であり、天明六年^{（一七八六年）}二十九歳の秋の暮れ、大瀧川より移つて決死の別業を修してゐるのであった。

身には裙の上に一肩の七條の袈裟を着てゐるだけ、食もわづかにその日その日の身命をつなぐに足るだけ。朝は丑

の時より起き出でて溪流に浸り、宏懺悔の文を誦しながら垢離する。身を動かす度に水沫は飛んで水の珠と化し、身の毛は光つて針の如く。谷川からはい出る姿を見ると、げにこの世の人とも思はれぬ。満身は痺・ヒビ・アカギレで松皮の如く。礼拝を始めると鮮血が迸り出るのであった。咽喉は破れ・声はかれ齒は動いて言語をなす能はず。たゞ念佛の言葉のみ辛うじて言へた。眼耳鼻げんにびより足の先に到るまで惣身痛傷、そのあはれさ・いたいたさは云うごときではない。よくあれで業が続いたことだと思はれるほどであった。それなのに道念は益々盛にして、岩をも徹す鋭さであった。後に人に語った言葉にも「佛道修行は一旦の艱難を忍ぶことが大切じや。先づ三年も辛抱したら、もうどんな難行の場に臨んでも、一身痛惱するといふようなことはなくなる。法蔵比丘は「假例身^ヲ止^ルモ^ニ諸苦毒ノ中ニ我ハ行^ニ精進^ヲ忍終不悔^ニ」と誓ひ給ふた。「ましてや我等の修行の如きこれに比べて数ふるにも足らぬ」とあるほどで、なるほどとなづかれる。道心なき素人の目から見ると、何のためにあんな行をやるのだらう。あんなにまで体を苦めなくてもよさそうなものなのに、馬鹿な物好きなことだ。それにしてもよく身体が続くなあと驚く。そりや不思議なわけである。そんな人には彼等は身体で業を続けてゐると見てゐるからである。しかし行は体力でやるものでなく、信力でやるものである。信心の力が鞭を打って、ずんずん自分の業をやらしてゆく。だから身体もずんずん続いて行く。寧ろ体も心力に勵まされて、だんだん不思議な力を發揮し、どこまで底力があるのかわからぬように見えて来る。だから他人には難行に見え、自分も初めは難行に見えたものが、易行で何でもなくなる。これは身体がやらせるのではなく、信心がやらせるからである。斯くの如く觀じて徳本上人千津川の荒行といふことが少しくわかつて来る。

徳本上人

(二八〇〇〜二〇年頃)
文化の頃、徳本上人が江戸傳通院の鸞州寮(鸞州和尚の寮といふ意。和尚は築前の人、京都游孝中徳本上人の徳を慕うて塩津谷山の庵に来る。然るに上人は熊野参詣に出で立たれたと聞いて、更に道を倍して晝夜兼行でその後を追ひ、遂に日高郡吉田村(今の藤田村吉田)でお目にかゝることを得た。それから永く上人の側に侍して修行し、後江戸に出で、傳通院の賢州和尚の門に入った。即ち徳本上人は和尚の旧師である。)に寓居して居られた時のこと、高崎侯の藩士に寺田五右衛門と云ふ劔法の達人があつた。上人の名を聞いて訪ね十念を受けては、上人の「船は梶、扇は要」の歌を殊の外に感じて、いつも多くの人々に語つてゐた。

この人の弟子に白井亨といふ人があつた。後にならびなき劔道家となつて名声を謡はれた人であつたが、此の人ま

だ修行中のこと、諸国を遍歴して江戸へ廻つて来た時、とかく自分の腕前を鼻にかけてゐた。師の五右衛門は此奴よほど慢心してゐるわいと、殊の他に不興で「お前の修行はまだ不足じゃ」と叱りつけた。「然らばこの上如何修行したものでござるませうか」と問へば、五右衛門すかさず「そこじゃ、一流の出家について、みっちりと教を受けることじゃ。幸に今津の国の勝尾に御座る徳本上人は當代の高僧、早速参ずるがよからう。」といふ。亨は不承不承「徳本上人と云はるゝ人、いくら今の世の中の高僧が知らぬが、劔にかけてはわが敵ではない。一つ試合して我が師の信念の鼻をあかしてやらう。」とやがて関西へ旅立つた。

亨が攝州勝尾に乗こんだのは、丁度十五日で上人説法の最中であつた。亨は一目見て、上人の巍然たる威容にうたれた。それでその日お目にかゝることを止めて、一旦宿へ引揚げ翌日改めて拝趨「私は劔客寺田五右衛門の弟子でござるますが、師匠から一つ上人にお目にかゝつて御指導に預るようと申されて参りました。どうぞ斯道の奥儀について御指南を……」と云へば、上人微笑して「いや私は念佛の行者じゃ、武道にかけては門外漢じゃ。衲の本願はたゞお念佛をして極樂へ往生するばかりじゃ。そなたも後世のため一生懸命にお念佛を申すがよいぞ。」と、くると後をむくなり、南無阿弥陀佛 南無阿弥陀佛と一心に念佛をはじめた。

亨はつらつらとその後姿を拝するに、卓然塵界を超越して雲海に聳ゆる富嶽の如く、その気高い風格にすっかり畏服し、そして豁然として劔道の妙諦を悟つた。後、人に語つて曰く「わしは嘗て徳本上人のお念佛をする姿を拝するに、寸蒙も隙が無く一握の撞木を以て千萬の敵にも対すべき御気合であつた。劔道の眞髓も佛道の奥旨も、つまりは同じことである。」と。かくて亨はその道の堂に入り、入神の技を謳はれるゝに至つた。

「徳本行者傳」三卷 福田行誠著 慶應三年上木 江戸一行院藏版
行誠は浄土宗の高徳であり、碩辛でもあつた。勿論上人の遺弟の一人。

徳本上人遺蹟

- | | | |
|---------------|------------|----------|
| 一、志賀村大字志賀字久志 | 上人誕生の地 | 誕生の家・誕生院 |
| 二、松原村大字田井 | 油屋(田端春三邸) | 少年時代奉公先 |
| 三、湯川村大字財部 | 往生寺(出家得度) | 吉原 念佛松 |
| 四、丹生村大字山野字大瀧川 | 月照寺(修行 初歩) | 丸山 龜山城址 |

五、矢田村大字千津川落合谷
六、内原村大字萩原
七、海草郡塩津村
八、有田郡宮原村須谷^{すがい}
九、三尾村日ノ御崎
十、藤田村吉田
十一、海草郡加太大河浦
(芝口追記) 海草郡 村

尊光寺(荒行)
大河谷^{かわが} 上人堂
谷山庵(小孝校敷地となる)
岩室山
(母堂生宸)
(円光太子堂)
高積山(高ノ御前)

藤井 石屋

徳本上人法語

お念佛はいつでも唱へても、必ずゆっくり・はっきり「なむあみだふつ」と唱へなければならぬ。たとえば「なむあみだ」ぢやだの、「なむあみだぶ」ぢやのと、いうように一字一音がぬけても、お念佛にはならぬ。また「なんまいだ」ぢやの「なんまいだんぶ」ぢやのと、訛るのもよろしくない。みなこれ片輪(端)念佛と申すものぢや。浮世の宝でも贗金は通用しない。まして極樂往生には片輪(端)念佛では通らぬと心得よ。

觀無量壽經に、具足十念称阿弥陀佛と説かせ給える。その具足とは、ものゝ揃ふたことぢや。一字缺けても不具足ぢや。

納^{ワシ}の説法は良医が病の源を探つて、妙薬を指圖するのと同じぢや。所謂應病施薬ぢや。命のまゝにそれを服用するかせぬかは、患者の心がけ一つぢやが、何とかして甲も乙も、丙も丁もみんな助けてやりたいと思ふ心は、良医とおなじことぢや。それにせつかく良薬を授り乍ら、この薬味は何か・効能はどうかなど、兎や角申し立てゝゐるうちに、無常時をえらばず、難治・不治・重態・危篤に陥るのぢや。そうなればもう追つかぬ。

若くとも 無常の風がさそいなば 辞退したとて許しやせまいぞ

古人曰く 臨終は平生にあり。平生亦臨終なりと、味うべきことばぢや。

いつも今日は大晦日であると思つて、家業に精出すことぢや。そうしたら本當の大晦日には安心して年を送ることができる。一年の大晦日でさえ、常から用意しなかったら、狼狽することがあろうぞ。まして人間一生の大晦日である

ところの臨終に於てはなほさらのことぢや。うかうかするな。平生の用心ということが何より大切ぢや。

一年は六六三百六十を南無阿弥陀佛の大晦日なり

正月も十二月も月も星もよい、弥陀の六字を唱え居る身は

何でも一つのことながらを成しとげようと思ふものは、骨おしみをせずに苦行をつみ、鍊磨を重ねることが大切ぢや。何事でも初はむづかしいように思ふが、努めてゐるうちに次第に平易の域に入り、終に妙所に達するものぢや。

何の道でも一つの関所を超えることが大切ぢや。大概の人は今一際と云う所で辛抱が続かないで止めてしまう。納はむかし礼拝したときに、日々三千礼から五千礼・一万礼にも及んだ。また常行の別時も初めの七日程は苦しかったが、心身を策勵してつとむれば、さしたることもない。けれども勇猛に勤むる間にも、魔がさすということがまゝあるもので、これはまあ何と云う宿業かと、身の毛もよだつようなこともあるものぢや。こんなときに更に心を動ぜずに、三宝の護念を乞ひ奉り、いよいよ専心に勤修を怠らなかつたら、應境次第に消えてやがて安穩の地に至るものぢや。さればすべてのことは、今一際というその関を超ゆれば、あとは任運に進むものぢや。

はじめにはものうかりしが今ははや 念佛せねばさびしかりけり

徳を積み 徳を積み、徳を積むとは他人の爲になることなら、人が知らなくともそれを実行することぢや。草木の種を蒔くのに人目に立たなくとも、蒔けば必ず生えるように、善根の種も蒔けば必ずはえる。だから陰徳を積み・陰徳を。

或年の元旦に雨が降った。それで人々が折角のお正月に雨降りで困ったものだとかぼした。上人これを聞いて、すべて天地のことはとかく云ふべきでない。風雨がなくてどうして物が稔る。たゞ天地をおそれ畏れ敬つて、お念佛を申すべきぢや。

紀路の歌枕をたづねて

日比野 友子

あかときとながく鶏カケの遠とほごゑを 背向そがひに聞きて旅立つ吾は
墜道をいでてにはかに海明るし ま晝ひるの風に船あまた見ゆ
いつしかに小鳥のこゑもひそまりて 朧月夜と山はなりたり

(紀勢沿線)
(糸我山)

由良峠を夜越へせむと夫の云ふに

足曳の山行暮しほとほとに われは疲れて生けりともなし
旅籠屋のおそき湯にひたりうつゝなし 幾山遠く来し身を思ふ
風呂ぬちに眠閉づれば今日越えし いく山の皺の連り見え來
目のまへに迫れる山の峰ちかく あかときの星白みながれつ
旅と思ふ心あわたゞし旅籠屋の あかとき起きに髪梳きてをり

由良越

この尾根ゆ傾きせまるいく山の とりよろう中に入江照りたり
青山の山垣のうへに天づたう日は 杳かなり谿低く來し
尾の上より吹き下す風や若葉木の さやけき音は谷にこもらふ
草かげにありも思ふ山水の かそけき音を聞きとめにけり

十三 曲峠

篠の根にとほる日ざしや紫の いまだおさなき瀧瞻のはな
春の嵐吹きつのれどもしかすがに 若葉どよもす晝の明るさ
この屋根をいま過ぎゆきし晝の嵐 向の山に吹きどよむらし

由良村

街道下の若葉に深くつゝまれし 家に機織る音の聞こゆる
皮爲酢寸久米能若子我伊座家年三穂乃石室者安礼尔家留可毛
行きかへり久米の石窟をとめあぐみ 長き春日も夕づきにけり

蛭の火床

うつし身を燃ゆる火床にあぶりては 鯪とる蛭波をかつけり
足もとにくづれ盛りあがり寄る波の すごき響は洞にこだます
燐寸すりて洞の深さを測りをり もの云へば声のくゞもり響く

三尾街道

月の出に降り出し雨やこの夜らを いやしくしくに降りつのるらし
荒磯べの松原こむる雨昏し 旅人さびてわれら行くなり
行けどゆけど降る雨くらき荒磯べの 三尾の街道に逢う人もなし

御坊町遠望

町の灯はここよ見ゆれど遠輪なす なぎさの道の果しを知らず

鹿島に渡りて

荒磯べの岩うつり鳴く磯鴨は 二つ居るらしこもごも聞ゆ

結松

さきくあらばまた歸らめと詠ましけむ あとこそ残れひと本の松

王子社はむかし熊野遙拝をせし所なり

ささやかに石碑たてり椿の花 咲きさかれども寒き藪かげ

いそぎ来て乗りおくれつる山駅に 喘ぎやすらふ吾背とわれと

註 昭和五年刊「山茶花」所載、作者は九州平戸の人。日方高女教諭日比野氏夫人 「山茶花」はその歌集。

稲原村

二月九日(昭和六年)稲原駅を過ぎて

このあたり山せまれどもみな低く 霜焼椎のあたゝかき森

風倒木を伐る

切目道山上ゆ見さくる向谿の 一さこしろき風折の杉

刀折れ矢つき斃れしつはものか 稚きもまじる風折の杉

日毎来て山の焚火の火に焼きて 鰯の塩のからきをぞ食う

アルミニウムの辨當箱に茶をそゝぎ あつさこらへて飯粒すゝる

大沢 弘香

(岩代王子)

歌集「山躑躅」

名田の甘藷

作者は清川村軽井川の人

農村に住みて稼穡の業にいそしむ人達には、とかく粗食多食を好む慣習がある。粗末な物を食べるので、沢山食べねばならぬのか、沢山食べるので粗末な物を食べねばならぬのか、その辺の關係は明でないが、今もそうであり昔は特にそうであった。夏至前後の日の長い季節になると、忙しいと云ひながら、朝・四つ・晝・八つ・晩と一日五回は缺かさず食べる上に、よく食べる人は更にやせこと云つて夜食をとる。また甚しいのは田植のころなど、朝ほの暗いうちに起きて、朝食の前に先づ粥をすゝって苗取りに出かけると云ふような人もある。すると一日に七回も食事をすることになり、まるで食べるためにこの世の中へ生れて来たようなものだといはねばならぬ。それでどんなものを食べるかといへば、晝食の飯を除いては、大抵は茶粥をすするのである。「かじや かんかん 朝夕茶粥」何とかいふ歌があるが、それは何もかじやさんに限らぬ。どこの在所へ行つても・どこの家へ行つても、御神酒上らぬ神様の如く茶粥を食べぬ人はない。無論一口に茶粥と云つても色々あつて、米粒がほんの底の方に御祝儀に沈んでゐるところの茶ばかりといふ茶粥もあれば、麥を交ぜた麥茶粥もあり・豆を入れた豆茶粥・甘藷を入れた甘藷茶粥など、それは土地にもより・家にもより・そして又季節にもより、一概には云へぬが、就中 晩秋から春へかけての甘藷茶粥は、紀南名物の一に擧げてても差支へないほど著聞してゐる。茶碗の中で遊ぶ甘藷の外、間食にもなり・子供の御賃にもなり・副食物として汁の葉にもなり、或所では茎まで蒸して乾して食べると云ふ程効用は絶大、何の甘藷ぐかひとか・甘藷なんぞとか・多寡をくくつて馬鹿にしてかゝると、大罰があたると云ふもの。若しこれが無かつたら五穀稔らず、米麥不足をかこつ年と処とでは、全くどうも・こうもすることが出来ない。

この大切な甘藷がどうしてわが紀伊半島に伝はつたか、それははっきり判らぬが、今のところでは先づ 西牟婁郡和深村上品寺の開山鼎山和尚こそ紀州に於ける甘藷先生であるといふ。和尚は薩摩の人、今から三百余年前の元和年間(一六五〇―一六五五年頃)どこからか甘藷を傳へた。記録不備で詳細を知り得ないが、多分郷国薩摩方面からの移入だろうと思はれる。それにしても国外への移出を嚴禁してゐた薩摩あたりから、どうして持ち出すことが出来たか。そこにはいろいろの苦心と困難があつたろう。何にしてもこの時傳はつた甘藷がどう云う種類のものであつたかわからぬが、久しい貯蔵に堪えないもの、随つて多く栽培できず、延いて多方面への播植を見るに至らなかつた。

次に田辺の富豪安宅川氏八代弥六と云ふ人が、今から百五十年程前の寛政年間、(一七九〇年代)或はそれよりもつと早く、さつまいもと称するもの、赤・白・うす赤等いろいろのものを、どこからか傳へた。安宅川氏は田辺地方の旧家で代々西ノ谷の古町といふところに住み、世襲の庄屋で全村の土地殆んど全部を所有する大地主であつた。それで殖産興業について何とか骨を折つたが、この甘藷はいくほどもなく各地に伝播し、山間に海浜に盛に栽培せられるようになった。

それから約七十年後の慶應二年(一八六六年)西郡串本の人植松弥助は他の用向で九州日向に趣き、歸途阿波国海部郡志和木村浜

口広助と云う人の家に立ちより滞在中、同地の甘藷は紀州で見ると、色も形も味もよほど違った優良種であることを知り、三貫匁を求めて持ち歸った。その栽培の結果は偶然風土に適し、非常な勢いで繁殖、数年ならずして各地に伝播した。これは俗に九州甘藷といふもので、味こそ劣れ栽培法が簡易で砂礫地でもよく育ち、且つ相當貯蔵し得るものであった。ところが時の人はこれを唐人甘藷と呼び、有毒であるなどと云いふらすものもありて、一時その傳播をさまたげたが、やがてその眞相が知れ眞價がわかつて方々へ広まるようになった。弥助將來の数年後、明治五年楠井村（今の名田村楠井）の某が、東牟婁郡須江村（串本の対岸・今の大島村須江）でこの種を得、もち歸つて植えて見ると、なる程在来種に倍する收穫があり、且 旱魃にも堪へる特性があつたので、里人は争うてこれを植えたが、こゝでも今までのより味があつさりし過ぎてゐるとて、需要家が余り喜ばず、それに有毒である・食べると病気に罹るの何のと流言なすものもあり、一時販路も絶えようとした。時に上野村（楠井の隣村・名田村上野）に沼野次郎兵衛といふ豪農があり、地方の産業振興上まことに残念であるとして、熱心に之が作付けを奨励し「わしが買うてやるからどしどしこの甘藷をつくれ。またわしの所有畑の小作料にはこの甘藷を持つて来てくれ、いくらでも受取る」とて、その收納した甘藷で葛をこしらへ、東京へ送つて大いに在来の葛と競争しようとした。ところが残念なことには、上野といふ所は水が少く、自然晒し方が不充分で葛としての品質が余り上等でなかつた。それでも次郎兵衛は地方産業のため二ヶ年ばかり辛抱して経営したが、どうも販路も價格も思はしからず、遂に廃絶に歸した。しかし之に依つて、この甘藷の有毒だといふ流言などはけし飛んでしまい、有田から紀北方面へも盛に移植・普及を見るに至つた。併し九州甘藷は味の点では二番であつた。それで甘藷茶粥としては日高人には喜ばれず、「まゝになるなら まあ一合（米）を入れて、九州（甘藷）入れんと食てみたい」などいふ民謡が生まれた。それにしても農家に於ける常食の補ひとして、九州藷は命の親とも云ふべきものであつた。そして名田村はこれが栽培上土質が適してゐたため、いつしか甘藷と云へば名田、名田と云へば甘藷といはれるほど、名田たる甘藷の本場となつてしまつた。

楠井の人中西次郎助は、その本場甘藷を和船へ積んでは湯浅・和歌山辺へ売りに行った。甘藷のない時は水産物・その他いろんなものを船で積み出した。そうしてゐるうちに明治三十年頃、和歌山で他の甘藷船の積んで来た、いわゆる元氣甘藷を見つけ、これは九州甘藷より上等だ。これを持歸つて植えて見ようと思ひたち、乃ち種を得て將來したのがそもそも名田における元氣甘藷栽培の濫觴であつた。その試植成績が良かったので、遂には一郷擧つてこれを植えるようになり、明治四十一年次郎助の死後、里人その功を記念し碑を青年會館の前に建て、題して元氣甘藷播植者中西翁の碑といふ。かれこそは実に日高における甘藷先生である。それに失敗に終つたとは云へ、上野沼野次郎兵衛の業績も記録されねばならぬ。

(芝口曰く 元氣甘藷は後よりつけた名で、源氏芋といふのである。)

本願寺聖人親鸞傳 繪 下

(覺如証人永仁三年三十六歳著)
(一二九五年)

第五段

聖人故郷に販りて往時を思ふに、年々歳々夢の如く幻のごとし。長安洛陽の栖も、あとをとどむるに懶しとて、扶風□朔^{フフソク}とどころに移住したまひき。五条西ノ洞院わたり、これ一の勝地なりとて、しばらく居をしめ給ふ。今比いにしへの口決をつたへて、面受をとげし門徒らをのく好をしたひ、路をたづねて参集したまいけり。その頃常陸国那荷西郡大部郷^{なかのさいおほぶ}に平太郎なにがしといふ庶民あり。聖人の訓を信じて専ら貳なかりき。而るに或る時、件の平太郎所務に駆られて熊野に詣ずべしとて、事のよしを尋ね申さんが爲に聖人にまいりたるに、被仰云「夫れ聖教万差なり、いづれも機に相応すれば巨益あり。但し末法の今の時……………(略)……………」これによりて平太郎、熊野に参詣す。道の作法とりわき整ふる儀なし。(略)

二

慕皈繪詞(覺如上人伝)

(慈俊著)

第七

第一段(元亨終頃 芝口)

何れの年といふこといと定かならず。数奇のあまりにも催されて、かたへのひとなどにさそはれ、伴にもおよばずただ一身都邑に於て驚駭に鞭ちて、紀州玉津島の明神にまいりて、先づ法施をさづけ、のちに詠歌をよみける。ひとら十種の和歌とてきゝ侍りしその中に、吹上浦といふ題にて

又や見んわすれもやらじ浦風の 吹上のせとの秋の面影

和歌の浦

わすれじな和歌浦波立ちかへり 心をよせし玉津島姫

あとつけて五代^よになれば和歌浦に なけどかひなきさよ千鳥かな

三

蓮如上人 紀行 御文

(二四八六年)

文明十八年二月八日出口より堺の浜へ出でけり。夫れより七里ばかりある和泉国海生寺といふ所へ、堺より船に乗りて一宿しおくれれば、九日といふに朝たちて海生寺といふ池のある宮ありけるを一見しけるに、是れなくおもしろさかぎりなし。その池の態を見て

和泉なるしたての池を見るやうに ころすみたるかい生寺の宮

とうち眺め行くほどに、紀伊の国長尾といひし所へ立よるべきにてありしほどに、そのあたり近きところに河なべとかやいひし河水遠く流れてければ、それを見てかく思ひつゞけけり。

かはなみの瀬々の浪もや水高き 遠くながれてながをなりけり

とおもひつらねて侍りぬ。まことに心もおかしく思ひながらつゞけけり。然る間長尾の權守といひし俗人の在所へたちより休みて、それより又岩瀬といふところへ一夜とまり、行きてくれば十日なる。いそぎ行くほどに、なる神といふ山を見て、それより田じりのはまをとほり、御かつら峠へのぼりて、麓を一見して心にうかぶまゝ

かけて見む 御かつら山の峠かな

と心の中に思ひ、又その道すがら装束松とて松も四五本立ちてありけるを見て

さて見れば さうぞく松の御前かな

とおもひつゞけ、それより歩み行くまゝに、ほどなくはや紀三井寺へまみり、法施・礼拝いたして下向道におもむき、ゆらりゆらりとやすらひ行くほどに、黒江浜といふ所へ出でにけり。それより船にのりて清水の浦をながめ、漕ぎゆきければ、なかなかこころも言ばもおよばれず、おもしろきときはまりなし。さればあまりのことにかくぞつらねけり。

音に聞く清水の浦に船かけて 岩間かくれに見ゆるしまじま

と称してしばらく船のうちに眺めければ、やうやうときもうつりければとて、それより坂道十八町ばかりあがり藤白峠へぞのぼり、四方の気色を見わたせば、心ならぬおもしろかりければ、心のうちににかくぞ思ひつゞける。

藤白の山や小鳥を眺むれば たゞぬのびきのしろき浜松

とかやうに眺め暫しおりてやすみけるほどに、日もよう／＼西山の端間ちかく見えければ、さてしもあるべきならねば残り多く心ならず思へども、はや清水浦へぞ又かへりたりける。おもひの外に此所一宿す。されば其の夜又かくの如く続けけり。

此島に名残を惜しみまたかへり 月もろともにあかす夜すがら

さるほどに十二日早旦に清水浦を出でぬれば、名残は猶あるこちにて思ひつゞけける。

わきいづる清水の浦を今朝ははや 眺めてかへるあとのこひしさ

といひすてゝ、はるく見おくり道すがらおもひ出でにけり。然る間やうやういそぐまゝに、音に聞くふけいの浦といふ所につき侍りき。かれに一宿してその夜はいまだ八声の鳥の音もきかぬさまよりねむりさめて、船にのるべき心地にてありしほどに、又すてがてらにかやうにぞ。

いづみなる吹井の浦の浦風に ふねこぎ出づる旅のあさだち

とうちながめ、海上はるかにこぎわたり、ほどなく堺の浜につきにけり。

文明十八年三月十四日 記之

参照 海生寺 嘉祥寺のことか

長尾 永穂

岩瀬

岩橋(和佐村)

田じり 田尻

御かつら 三葛

清水

冷水

五

蓮如上人帳外御文「法話篇」

八 八

抑々去ぬる頃不思議なりしことのありける。和泉の国 とつとりといふ在所に、くろはたのしき太夫といひし男の年五十余なりしが、成仁の子にはなれたるきざみあまりかなしきに、所詮小河の観音にまゆりて、後世のことを祈り申す所に、示現あらたかにかうむりけるは、汝後世を一大事とおもひて我に祈るあいだ、まことに有難き事なり。然らば紀伊の国ながふの權の守といふものあり。そのところにゆきて後世の次第を相たづぬべしと、仰せられけるあいだ示現の旨にまかせて、かの權の守の在所へゆきて相尋ぬるに、權の守の申しけるは、我等はくはしく佛法の次第を存知せざるあひだ、所詮和泉国海生寺の了眞の所へゆきて、くはしく尋ぬべしと云いけるあひだ、かの了眞の所へまゆりて佛法の次第をたづね申す所に、了眞のいはく、何のやうもなくたゞ弥陀を深く頼むべしと、詳しく語り給ふところに、たちまちたうたく思ひまゐらせて一向に往生決定仕候ひぬ。その後あまりに一心に往生決定せしめ候。たふとさのあまり、とつとりの面々どもに語り候ところにみなく信心決定候ひき。さるほどにあまりの有難さに當年(二四九八年)明應七年閏十月十九日に風度おもひたちて、大坂屋へすすめおき候つる人数のうち、まづ尼一人女三人男四人あひとまななひ参詣申し候ひけり。

さるほどにこのことを八十余りの人の聞きて語り給ふ間、佛法不思議とは申しながら、かかる殊勝なることは更になし。これについて思ふやうは諸国において、さても佛法の棟梁をもちたまふ。坊主分の人はおほく入候べきなれど

も、はじめて人をすすめ給ふといふことを、我等も八十余りにまかりなり候へども、うけたまはり及ばず候。あさましあさまし。誠に宿善とは申しながら、かような殊勝のことをば今日はじめてうけたまはり、はじめてこそ候へ。これにつけてもみなく他力の心信、いそぎ決定めされて候て、今度の一大事の報土往生をとげましく候へば、自身得度のためともうし、又は報恩謝徳の道理にもあひかなひましまし候べきなり。よくく御心をしづめて御思案どもあるべく候ものなり。あなかしこあなかしこ。

明應七年閏十月下旬

南無阿弥陀佛の体はすなはち これ願行具足のいはれなりと知るべし

また 機体一体とも これを申すなり

六

定 一向専修念佛名帳事

右専修念佛の淨業ハ決定往生の正因也 是則一向の名言をあきらめんが爲に、廣く三經の施設を窺ふに、大經の下巻において、三輩の往生を説く時通して一向専念無量壽佛と云へる文是れ也。志たがひて善導和尚の觀經の流通の文を釈せらるる時、上來雖説定散兩門之益望佛本願意在衆生一向専修称陀佛名といへ里。經文とひひ、解釈とひひ、一向の義に於ては何ゾ疑をなさんや。爰に和朝の高僧源空上人ヨリ以来専ら一流の血脈を傳へて、一宗の相傳を立てる間、同心の行者を以て此名帳に乗する処也。然れば此名帳につらなるを以て一念發起の始めとして、此の相承にくははるを以一佛淨土の縁とせんが爲に、其の名を此の帳に乗せて、其の縁を彼ノ土に期する処也。仰ぎねがわくば、西方極樂化主阿弥陀如来伏して乞ふくは、代々血脈の先徳、哀愍納受、知見證明したまへ

興國四歲（三四三年） 正月十三日始之後二

文明五年癸巳（四七三年） 六月 八日に此名帳 寫

釈了忍房 坊主 円心坊 坊主 相傳之

釈了忍房道場 坊主 円心坊 坊主

1	クス女	2	生 ウツ 女	3	イヌ女	4	權三郎	5	ツル女
6	ツル女	7	三郎二郎	8	マタクス女	9	ヲトマツ女	10	オトクマ女
11	三郎女	12	ホフシ女	13	クス女	14	ヲトマツ女 アラノ	15	孫法師丸 アラノ
16	弥三郎	17	三郎二郎	18	ヲト女	19	クス女	20	ワカ女

101	同 クス女	96 ワカノ 妙忠	91 同 七郎丸	86 ワサノ イヤ三郎	81 キクマツ女	76 同 妻女タツ女	70 コレノ スケ太郎	66 小次郎ノ ラホウシ	61 マコ女	56 四郎三郎	51 キクマツ房	46 ミヲノ クス女	41 小二郎	36 トラ女	31 コクマノ 太夫二郎	26 マタロク	21 シンミヤウ房
102	タクヒノ エモン四郎	97 アマタノ マコ二郎	92 シマノ アヒキク女	87 シマノ アマフセ女	82 二二三郎	77 キタノ ソト女	72 トク女	67 ヤタノ イヌホウシ丸	62 イシマツ女	57 マタハ	52 イヤハ	47 同 太郎三郎	42 ヒメ一女	37 タノム女	32 同 四郎太夫	27 アマ女	22 ホウシ丸
103	ワカノノレンセイノ ムスメイヌ女	98 ワサノ 小五郎	93 同 ヒヤウヘタロウ	88 コレノ シヤカ丸	83 シヤクツル丸	78 マコ三郎	73 シマノ エモン二郎	68 ヤタノ トラ丸	63 ソウサン	58 大夫太郎	53 ト子ホフシ丸	48 ヨシハラノ 彦九郎	43 ヨシハラノ ヨネ女	38 二郎	33 大夫太郎	28 イシワカ	23 アラノ ヒメマツ女
104	キホシノ女房 クス女	99 同 ツルイシ丸	94 同 トラ女	89 同 サフ丸	84 クス丸	79 カチャ キク女	74 同 ツルマツ女	69 ヤタノ ツル女	64 四郎二郎ノクス女	59 サエモン五郎	54 ケン八	49 シバンバントウ 四番番頭	44 アマ女	39 マコ二郎	34 ヒヤウヘ五郎	29 クス女	24 同 二郎丸
105	ウチノヒト ハトノクシノト子女	100 アクリ女	95 同 マワカ丸	90 同 アマフセ女	85 五郎二郎	80 ミツ女	75 ソフクワン	70 四郎丸●	65 サフ女	60 サコノ二郎	55 カン六	50 孫太夫	45 ミヲノ 孫太郎	40 明金大輔	35 ツル女	30 アラノ センアマタウ	25 カンノウ女

- | | | | | | | | | | |
|-----|-------------------|-----|------------|-----|--------------------|-----|----------------|-----|--------------|
| 106 | クリワラノ
タツワカ丸 | 107 | ワカノ
タク女 | 108 | コレノ
ヲト女 | 109 | ワカノ
トラ女 | 110 | 同
オト女 |
| 111 | 小五郎トノオカタ
アマフセ女 | 112 | ツルミツ女 | 113 | ワサノ太王
属トノシヤンクワン | 114 | カチャノ
サエモン四郎 | 115 | 同女房
シヤウフ女 |
| 116 | ワサノ
太郎五郎 | 117 | 太郎ヒヤウヘトノ | 118 | 小坂ノ
ヒメ女 | | | | |

業竹御状の記

中興上人御在世文明の古へ、當国日高川の辺に行化し給ふこと度々なりき。然るに當山はしばしば御化益御留錫の旧地にして、皈依尊重の縑素の名を録せる一軸あり。爰に大注主常に突き給ひし竹杖とて當寺に伝はる。此の竹、俗に因果杖と名づけて、二茎一体の御杖なり。聖人矜哀の余末代有縁の衆生に御形見として、當寺の僧積の了心房へ授與し給ふ由。それよりこの方荏苒年を経、世うつるに従ひ御旧地の名も衰へ、自然當山縁起の程称する人尠く、終に伝来の御杖も他の所屬とぞなりにけりこそ悲しけれ。然る処右の御杖予が道場に因縁浅からずして、一旦他の有となりし此御杖なれど、ふしぎの縁を以て、此度當郡島村の住人木下某よりこれを寄附せられ、再び當山の宝物とぞなりにける。(中略)

文化二丑九月二十九日 松谷山西円寺現住職釈智教謹誌

當寺關は御本山第三世覺如上人の御代、興国四年にして、開基は釈の了忍房なり。今を去ること四百六十五年に及べり。

蓮如上人の御下向は、文明八年の春の頃、夫れより三百三十年なり。今般御杖當山へ返納寄附せられし人は、島村の木下三郎兵衛、御名釈教順是也。

- | | | | | | |
|---------|--------|--------------|---------|---------|---------|
| 1 親鸞 | 2 如信 | 3 宗昭覺如 | 4 俊玄善如 | 5 時藝綽如 | 6 玄康巧如 |
| 7 円兼存如 | 8 兼壽蓮如 | 9 (門跡初) 光兼実如 | 10 光教証如 | 11 光佐顯如 | 12 光昭准如 |
| 13 光円良如 | 光常寂如 | 光澄住如 | 光闡法如 | 光啓湛如 | 光輝文如 |
| 光攝本如 | 光沢廣如 | 光尊明如 | 光端鏡如 | | |

和歌山縣下寺院数総計

昭和六年末現在(海南は海草に新宮は東牟婁に)

罌粟の紀州

大毎記者

計	眞宗	淨鎮	淨西	日蓮	黄檗	曹洞	臨濟	眞言	天台	宗派
一〇七	三〇	一四	八	一五	一	九	七	一九	四	和歌山
三四七	一二七	六二	八三	一〇	四	一〇	八	二九	一四	海草
三四一	二八	三八		九			一	二三九	二六	那賀
三〇四	一五							二八九		伊都
一八六	五三	四五	四一	一			五	四一	三	有田
一六四	五三	五九	三〇				二	六	四	日高
一二七	六	九		一		一七	七七	一二		西牟婁
一六一	五	五		一		四一	九四	九	三	東牟婁
一七三三	三一八	二三二	一六六	三七	五		二〇七	六五一	五四	計

紀の国の野に山に、一面に咲乱れる木の花・草の花は、不思議にも香が高く、色は白いものばかりである。

みかんの花

除虫菊の花

うめの花

けしの花……この罌粟こそ近年和歌山縣の副業としては、最も目ざましい発達を遂げたものの一つ

である。縣下で阿片の採取を目的として罌粟の栽培を始めたのは、大正四年^(一九一五年)に日高郡で手つけたのが元であった。

しかし不熟練と採算の合はぬために大して発展もしなかったが、翌五年に郡農會主催の講習會に、有田郡南廣村から二十何名かの人が出席して指導を受け、村に販つてから栽培してみると、土質が極めて罌粟に適してゐたためにすばらしくよく出来た。その中には大正十年^(一九二一年)には賠償金も引上げられ、麥の價が下がつて罌粟を作つたものは非常な利益になつて来た。栽培の機運は忽ち附近一帯に瀰蔓して、南廣村を中心に紀の国の五月の野には一面に罌粟の花が咲きみだれ、栽培面積は我国の第一位を占めるようになつてしまつた。

今和歌山縣では各郡とも罌粟は大なり小なり栽培されてゐる。しかし中心をなすものは有田・日高の二郡で、特に有田郡の南廣村は全戸数五百三十九のうち五百二十戸までが罌粟を栽培してゐて、全耕地面積三百二十一町歩のうち

二百三十町歩までこの花が咲いてゐる。紀勢西線の列車で紀州を旅する人が、五月醬油で名高い湯浅町から由良町あたりまでの沿線を通るとき、右左の車窓から望めば目路のかぎり一面の白い花が、美しさをつくしてさきみだれてゐるのに一驚するであらう。

昭和三年（一九二八年）の十月までは無制限に栽培は許可さて、栽培反別は有田郡の六百二十九町四反歩を主位にして、全縣で九百五十四町五反歩、栽培人員は四千四百五十八名に達した。しかし余りに急激に栽培が増加したので、昭和三年十一月からは條件付の許可しか興へないことにしたが、それでも栽培は益々増して本年六月現在の調査で、全栽培反別は遂に千町歩を越え千四百四十七町歩となり、栽培人員は六千三百五十七人となった。生産総額合計九十九万円といふ盛況である。

水田裏作の副業として見るとき、罌粟くらい有利なものも余り他にはない。麥を作つて反二石の收穫を得るとしても、まづ三十円くらいにしかならない。しかるに、有田・日高の罌粟は土質が適してをるために、阿片の含有量は全國第一位で二十三日に達してゐるので、収入は一反歩當たり平均九十円から百円になる。中には百六十円からの収入になった人もある。單に裏作として有利この上もないばかりではなく、肝心の表作たる稲作よりも遙に利益が多いのである。それ故この地方では農家はも早稲作を標準にしないで、裏作の方が主たる採算の基準に変わつて來てしまつた。

罌粟を栽培し出してから、その地方には小作争儀が一切なくなつてしまつた。たとえ稲が凶作であつても、小作人は小作料を少しでも負けてくれとはいはない。そんなことを申し出て、土地を返還させられでもしたら却つて困るからである。今日では罌粟栽培權のついてゐる土地は、その權利だけで反五十円位の權利が呼ばれてゐる。

ただこの罌粟が余りに發展しすぎて、十年ばかりのうちに千町歩以上の日本第一の栽培面積になつて、早くいへば阿片ができすぎるので、内務省ではこの上の拡張はまかりならずと、制限問題が起こるにいたつた。無制限に拡つてゆくことは無論できないであらう。しかし既に栽培されてゐる土地だけ試してみても、罌粟栽培は永く紀州の名物の一つとして、確固たる地位をふみしみて行くであらう。

（經濟風土記）

天然の植物園日高・日高の經濟中心

大毎記者

有田郡を通りこして日高郡に入る。

日ノ御崎を廻つて南に下れば、安珍清姫の伝説に名高い日高川のあたりから、風光は文字通明媚な、いはゆる南紀の絶勝地に入る。山路を行けば太古にも似たる静けさ。樹々の緑もこまやかに和州に境近く幽邃な龍神温泉もある。日高郡は和歌山縣としての中央部に位してをるだけに、風物のすべてにいろ／＼の特色をもつてゐる。

鋸の歯のように屈曲の妙を盡した海岸線には、奇巖怪石に堪へず黒潮が波しぶきをあげて碎け散つてゐる。暖かな風と直射する日光、自然の昔ながらのありのまゝの姿をして、草も木も幾世を経て来たために、ここには得難い天然記念物の宝庫も残されてゐる。

白崎村には水仙が群れをなして自生してゐる。海拔九十メートル海の中に突出た風の荒い岩壁に人里は遠くはなれ、明治初年までは猿が群生してゐたといはれる上に、一面に可憐な草が生え繁つて白い八重の花を開く風姿は珍しい観物である。蜜柑類の原種であらうと云はれてゐる橘は、四国や九州の暖地にも今でも自生のものがあるそうであるが、白崎村にも矢張り自生して残つてゐる。「やぶつばき」また「やまつばき」とよばれてゐる山茶花の自生は、必ずしも珍しいものではないかも知れぬが、白崎村に二ヶ所あるものは何れも四千坪の、広い面積にわたつて密生した立派な林をつくつてゐる。これ程広い純林は他には類がない。その他ここには枇杷の自生林もある。榕樹は臺灣・琉球・九州・四国と温い地方には沢山あるが、本州ではここ紀州が最後の地点になつてゐる。これより北に行けば、も早この樹は見ることも出来ない。日ノ御崎・白崎を中心として、三尾・比井崎・衣奈などの浜に、巨大な樹枝をはつてゐる。この木を見ると、よくもここまで遙々と来るものかなの感無きを得ない。さらにこの辺の浜辺をゆけば、鈴のやうな花をつけた古歌に名高い浜木綿も咲てゐる。

紀南の特産である大谷渡も南国らしい葉をひろげてゐる。まことに土地そのものが天然の植物園である。けれどもこれらは郡の経済とはあまり関係のないものである。郡を経済的にみれば、その中心は由良の港と御坊の町である。由良は天然の良港だと云つてよい。水は深い、太平洋を寄せて来る怒濤も、この山蔭の湾に入れば油のやうに靜になる。たゞ惜しいことには、湾の周囲を城が森山脈に遮られて、折角の由良港も使用の途がなく、昔からたゞ風雨の際の避難港としての存在を認められてゐるにすぎない。

その不幸の原因をなしてゐる山脈は、名の通り石灰原石を無盡蔵にもつてゐる。この石こそは昔は顧みられもしなかつたであらうが、今では立派な資源になる。大正五年にこの石を目標にして、資本金百万円の旭セメント會社が設立された。やがて大正十一年の六月には大分セメントが、これを合併してだんだん拡張して行つた。今日では大分セメントの由良工場は港湾の一偉觀となつて、年産六十万樽を出す盛況振りをを見せてゐる。さらに紀勢鉄道が昭和三年開通と共に臨港線の完成を見、由良には埋立事業も生れ、良港が良港としての本領を發揮する時代に入りつゝあるの

である。

由良谷の田野に多分に含まれている石灰質は、妖艶な罌粟の花を大きく咲かせる。山を形づくる石灰原石は、和歌山縣での鉱業を代表せしめてゐる。原石の採取されるのは白崎村と衣奈村の両村であつて、此の石によつて事業を営んでゐるものには、大坂窯業もあり・東亜セメントもあり・住友も手を伸してゐるが、代表的なものは何と云つても由良港の一角に工場を持つ大分セメントである。

工場は海に面した山裾にある。山は一面の石灰石であるから、採土は工場内で行はれ、出来た物は直ぐに工場に横着けされた六百噸級の船に積れ^{まれ}し、臨港鉄道に積むのも容易である。恐らくここほど原料の生産費を低下させ得る条件を十二分に具へ、然もセメントの價格の重要部分をしめる輸送に便な所は他にも求められぬであらう。恵れたる工場と云う氣がする。

しかし由良港の生命に新しい生命を吹きこんだものは、臨港鉄道の完成であつた。昔ながらの由良はよい港であつたに相違ない。だが、それは陸地との交通を断たれた片輪の港であつた。紀勢線が御坊まで開通するようになって由良を横切つて奔つた。しかし由良駅から港までは遠い。ここに依然として水陸交通上の（連絡上の）悩みが残されてゐた。幸には鉄道省は紀勢西線に必要な石炭の供給地を物色して由良を見出した。貯炭場はここに設けられることになった。石炭だけではない、鉄道用の諸材料もこの港に陸揚げして使ふのが一番便利であると考へた。かくて由良港と由良駅とを結びつける七十三（？）の臨港鉄道が、このほど完成するに至つたのである。

由良港は新しい力に甦つた。將來紀勢線の海と陸とを結びつける、最も重要な使命を持つ地点になることは疑がないようになつて来た。もしそれ一部の人々の考へてゐるように、四国との連絡をここで司るやうにでもならば、ますますその重大さは増して来る。

活動の姿は漸く由良を中心として今動きそめてゐる。その一の現れは由良港埋立事業である。既に村営の埋立地が七千坪・由良土地會社が六千五百七十八坪。京阪が五千十二坪を埋立てて、やがて發展すべき土地の基礎をふみしめてゐる。由良港が水陸連絡の要地となつて、伸びて行く御坊町との將來の關係を先づ思はなければならぬ。

御坊は紀州中部の工業地として聞こえてゐる。しかし日高川が流れ流れて、幅広く海に入る河口を擁した、いはゆる日高港なるものは、恐らく日本にも余り類のない悪港の標本であるかも知れない。川口には上から押して来る泥砂が一面に拡つてゐる。風次第で泥砂は自由自在に流れる。水筋は毎日のやうに変わる。変わるだけならいゝ、少し波の立つ日になれば、泥砂は湾の口を塞いでしまふ。これまで改修は根よく続けられたけれども、天の成せる悪港は如何ともすることが出来ずに、今では半ばあきらめられてゐる形である。

日高の山間地から伐り出される木材は、杵や桧を主にして年額四万五千ベ尺、價格にして三十万円内外は出る。この木と北洋材年額約八万石をもとにして、御坊の町には製材事業が盛に行はれてゐる。日高製材・昭和製材・野村製材等が主なものであつて、小さい個人製材所も相當にある。かうした製材所でこなす北洋材を積んで来る船も、平穩な日ならば御坊の港へ這入つて来るけれども、少し荒るれば這入るわけにはゆかない。止むを得ず由良港へ逃げこんでしまう。不^つ便からいへば、この上もない不便である。

天然の良港と天恵の良港とが山脈一つを境にして相隣して居つて、しかも間の山のためにどう利用もなし得ないで今まで来たのは、何と云ふ皮肉な天の戯れであつたことだろう。幸いにして由良には水陸連絡の道が開けた。工業地御坊が將來由良港を利用して行つたならば、共存共栄の実も擧することだろう。

(經濟風土誌 近畿外篇)

由良の内

北尾 鐮之助

六月のはじめになつて、曾て見た由良付近の罌粟の花のことが、しきりに思ひ出された。罌粟の花の白・除虫菊の白・蜜柑の白・浜木綿の白、紀の国の初夏を採る色はみな白だつた。そのうちでもあのなだらかな河谷平原の丘を敷詰めた広大な罌粟畑の白を好む。しかし行つて見るともうすっかり刈り取られて、四辺の山々は見渡す限り、あの厚つぽたい陶器のやうな密柑山の青葉ばかりだつた。……紀州はもうすっかり夏だな。

由良の停車場から熊野街道を北に歩いて七・八百米も行くと左に曲がる道があつて、そこに「開山法燈国師道場」と彫りつけた大きな石柱が立つてゐた。傍に小さい石地藏が祀られて、赤いぐみの実などが供へられてゐた。関南第一禪林……と云はれた有名な興国寺だ。地圖を開いて見て、そこから峠越に衣奈村の海岸に出てみようと思つた。興国寺の門前まではそこからわずか五六百米。この辺一帯の部落を「門前」と云つて名藍であつた昔の面影を今でも幾分か残してゐるが、寺は全く生れ變つたやうな新築の堂守を淋しい山林の中に沈めてゐる。私は門前の高い石階を登つて、どこかに禪林のもつてい嚴かさを感じながら森閑とした境内に立つた。伽藍拝觀料と云う札をみて、案内を請うてみた。書院には正午の客があるらしく、玄関に揃へられた履物の中には、赤色のフェルト草履・華かなバラソルなどが交つてゐた。

二三度案内を請うてみたが応がないので、私は庫裏の方へ行つてもう一度大声に呼んでみた。すると單衣一枚の子供が出てきて、玄関の方へ行つてくれと云う。再びそちらへ行くと、その子供は再び僧衣を着て現れて先に立つた。

伽藍の拝観と云つても、新しく建った本堂・開山堂・地藏堂と、それに方丈の室を見せるくらいに過ぎなかった。国宝佛である法燈国師の像があるという奥の院は、何故か普請中といふことで案内してくれなかった。

本堂の中に安置されてゐた、藩祖南龍公から寄贈された帆柱觀音の像といふものが目についた。見上げるやうな大きな厨子の錠を外して、まるでぶら下るやうにして扉を左右に押し開いた小僧の姿が、蝙蝠の精のように見えた。小僧は左の目が見えぬようであつた。それは生れつきかと尋ねて見たら、さうだ・それでお寺へ来たのだとはつきり答へた。

この寺の由緒といふのは随分古い。(二二七年)安貞元年その頃由良莊の地頭であつた葛山五郎が、その故主であつた鎌倉の將軍実朝の菩提のために建てたのが創めで、興国寺の名前はここの由良港から出帆して宗に渡つた法燈国師が皈つてから、鷲峯山興国寺と名づけたのが初めである。臨濟宗妙心寺末法燈派の名刹として、古来熊野詣をすものは必ずここに賽するのが例になつてゐた。戦乱時代における荒廃を経て、更に慶長年(一六二〇年頃)中浅野幸長(よしなが)によつて再興され、紀南の大禪刹として栄へたものであつた。

今熊野にある禪刹の多くは殆んどこの興国寺派であると云つてもよい。寺宝も少くなかつた。殊に那賀郡の誓度寺の什宝などは、みなこの寺が領してゐたといふことであるし、以前はこのやうに何もない寺ではなかつたのだ。

私は刺を通じて住職からこの寺の背後にあつたといふ風呂地・普化宗の話でも聞かうかと思つたのだが、女客はなか／＼皈らず、住職も亦姿を見せなかつた。五十ばかりの雇女らしいのが玄関にあらはれて、當今のお寺はなか／＼暮し向きが難しいこと、今の住職が代々みなよくなつたので、寺の重宝が悉く売り払はれたので、寺は全く御覽のやうに無一文になつてしまつた。それをまだこれまでに築き上げたのは、今の住職の働きだといふような話をした。

寺を辞して北の方へ、衣奈へ越ゑる峠にかかつた。

むかし寺の後にあつたといふ普化谷は、今一帯の松林になつて何も残つてゐない。ここにあつた寺が普化宗諸派の虚無僧の濫觴であつた。落東に今有名な明暗寺も當寺末であり、以前は必ずここに来てみな受戒したものであつた。軒毎に立つて尺八の音を聞かせるのは、ここに居た寄竹といふ僧が始免たので、それから普化宗といふものが一般に広く起つたのだといふ。

峠の道は上るに従つて由良川の河谷平地を瞰下し、複雑な陰影のある大景を展開した。上出へ越ゑる路はわづか三百米足らずの登りではあるが、路はかなり急で六月と云つてもすつかり汗をしばつた。

頂上に立つて眞北の衣奈湾を見下ろす景色は壯快であつた。いま興国寺前から自動車道が出来て、上出の方から隧道を掘り進んでゐるから、遠からずこの峠の壯觀を味ふことも全くなくなるであらう。それにしてもさうして忘れ

られ亡び行く峠の道は年々ますます多くなつてゆく。

峠から衣奈に下りて、衣奈八幡宮に賽した。神功皇后が三韓を征伐された時、応神天皇は武内宿禰に抱かれ給ひ、筑紫から南海の土佐沖を横断して、船をこの西の大引に着けられたが、ついでこの衣奈に行宮を建て、暫くそこに在したことがあつた。いまの八幡宮の地こそ、當時の日高行宮の址であつたといふのである。

さういふ古い事蹟を読んで、地圖の上で想像してゐると、もしかしたら現代の人間の知恵では測り知れない何物かが、どこかで見られるのではないかといふ気がしたのだが、現実の八幡宮はすっかり改築された新木造の社殿であつた。それに自動車道路の改鑿で、石の鳥居の入口は跡形もなく破壊せられ、山小屋のような新築の籠り堂のあちこちには、新しい帝国軍艦の繪などがかかつてゐた。多くの記念寫眞の額があつた。悉く村から出た水兵の除隊記念である。以前には大きな蘇鉄の木が享々と聳えてゐた。社務所らしいものもなく、誰一人人影はなかつた。境内に一番古いと思ふ手水鉢に近よつて見ると「安政(一八五五年頃)」の文字が見えた。

衣奈村の浜は狭いけれども、おだやかな海であつた。子供達が地曳網をひいてゐるので、暫く見てゐると細い鰯の子が漁れた。子供達はいくつものバケツに入れて、日のカン／＼照つてゐる磯辺に並べた。銀色をした小魚の肌に午後の日が美しくさしこむ。向の船では家財道具を陸揚げしてゐた。その中に障子や襖があつた。磯が遠浅で五六人の人が海中に橋杭のやうに並んで、船からいろ／＼の物を手繰りで磯浜に運んだ。荷物を運び終ると最後に女の人が負はれて上陸した。引越と見える。磯辺には一杯の人手であつた。静な波が海に立つ裸体の人の足を洗つた。私はそこに引上げられた小船の上に寝そべつて、腹一杯に潮の香を吸つた。照りつける太陽で背が焼けるやうであつた。

その日は衣奈から黒山の峠を登つて、八重越から重山に登つてみやうと志したのだが、途中道草を食い過ぎて、遂に黒山から吹井に下り、海岸伝ひに江の駒から由良港に出た。黒山はわづか二五〇米程の高さであるが、衣奈からの登りは、午後からの草いきれでかなり暑さがこたえた。峠の近くで路傍から飛び出した野兔に驚かされた。一步一步観点が高まるにつれて、足下に展けて行く衣奈湾の風景は美しい。黒島はすっかり前面に浮き上がる。登り切つて黒山の峠から、ぱつと西に展けた白崎一体の大観は眼のさめるような見事さであつた。私は日かげを求めてあちこちと探し廻つたが、草山には一本の樹木らしいものがなく、漸く低い小松の根本に蹲つて流れる汗を拭いた。

黒山の頂上は重山にくらべて、わづか十四五米ほど低い。御坊――内原と北上する紀勢線の汽車が、由良近く再び海に逢う所になると、誰しもまづ左窓に重山の美しい円錐形を望んで由良に來たなと思ふ。殊に黄昏れ時など、西に沈む夕日の茜色を背景にしてその横顔（シルエット）を望む時など、何といふことなしに美しさに引きつけられる。私は長いこと重山のことを考へてゐた。そしてその頂上から見た白崎一帯の風光を想像してゐた。しかしそれに続く黒山から八重越

の一本松にかけての峯通りが、このやうな大観を持つてゐやうとは思はなかつた。

私は別項に比井から日ノ御崎にかけての風光を書いたが、恐らく紀州の海岸風景の中で由良を中心として、白崎・日ノ御崎にかけての五六里の彎曲は、熊野方面に劣らぬすばらしさがあるやうな気がする。私はもう一度ゆっくりとこの辺の岬や島々を歩いてみたい。

私は草山の広い尾根通りをあちこちと歩いて、左を見また右を見た。吹井に下りる十字路のあたりに来ると、複雑なりヤス式特徴の海岸が、さながらこの峠の上を島のやうに思はせる。前後左右どちらを見てもみな海があつた。目に入るものはすさまじい浪と浸食岩と蒼い草山であつた。頂上の広い平は見渡す限り一本の樹木もなく、満目たゞ笹の葉の青であつた。ところ／＼山萩と小松を一叢づつの花があつた。

山の東の方に石灰岩でも掘取つたかと思はれるやうな大きな穴があつた。そこに近づくとき突然数十羽の鳶が翔上がつた。驚いて空を仰いでみると、鳶は頭上に円を描き乍ら鈴のやうな声を出して鳴いた。私はふとそこに鳶の巢があるのではないかと思つた。何かしら不気味な豫感に襲はれて、岩を背にしながら携へてゐた杖を幾度か空に打振つた。鳶の群れは容易に翔去らうとしない。一周ごとに少しづつ空線を高めて、一点の雲もない碧空に見事な円舞を続けた。どこかで道をつくるのであらう、ハツパの爆破の響きが重い地鳴りを伴つて来る。

衣奈の方から母子三人連の村の人が上つて来た。十歳位の女の子が山で折とつた百合の花を、大事そうに手にしてゐた。見渡すかぎり海は紺青に塗られてゐた。その色の淡く樺色にとけこむところに、どこかしら陸地が浮いてゐた。こんなに日が照つてゐるのに、陸地の山々には濃い水蒸気の幕がかかつてゐる。もう雨期に入つたのだ。

この峯通りから見える島の中で一番引きつけられるのは、小引・戸津井の間からずっと海に出てゐる十九島のすぎまじい浸食である。それから小引の在所の静な汀も魅惑的であるが、大引から西に突出した白崎は、石灰岩の雄大な露出が雪のやうな美しさを見せて日に輝いてゐる。そしてそれから少し離れた海中には、南海の海鹿あしかがとき／＼群れて来たといふ、海鹿島がぼつたりと浮んで白い波頭を上げてゐる。白崎は古く万葉時代からすでに現れてゐる風影であつた。古い書物には海鹿島あしかの海鹿と白崎の巖頭に群つてゐる猿とが、互に呼び交すやうだといふようなことを書いてある。由良の方を見るとき／＼と白い煙が、山のあなたから空高く立昇つてゐる。江ノ駒の永井の鼻にある、この辺の石灰岩でつくるセメント会社の煙である。その煙がこの辺一帯の霧をつくるのであらう。それしても重山から附近一帯の高ノ坪山・瀬山（久志狼煙山）などにかけて、ずっと南に引いた山の美しさはどうだ。せめて秋になったらもう一度ここへ登つて見やう。さう呟きながら私は寝そべてゐた草原から起き上がった。そして重山の頂上を仰いで、急な山路を吹井の方へ走り下つた。四辺はもうすっかり黄昏れてゐた。由良港の口、蟻島かと思ふ島蔭が一つ残

光を受けて、斜に目の下の海に落ちてゐた。

(近畿景観 第四篇)

道成寺

北尾 鏝之助

道成寺へはたび／＼訪ねてゐるが、大方は始めての人たちとやむなく行つたので、一度訪ねれば再び行く必要もないやうな寺であつた。

始めて行つたときは、境内に有名な入相櫻が花をつける三月だつた。入相櫻も段々と老ひ朽ちて行つて、今では空にむかつた幹をセメントで塗り、枝には丸太の杖をそへなどして、人力のあらんかぎり手を盡してゐるが、花も年々少くなり寂しく枯渇して、多くの戯曲や歌詞に唄はれるやうな、あゝいふ絢爛の華麗をみることはできなかった。もう樹齡が来てゐる。寺では近年後苑を開いて多くの櫻を植へた。道成寺！といふと、すぐに紅白段だら幕と、咲き誇る万朶の櫻花と、美しい女性との春光かゞやく弥生の空を想ひ起こさせる。しかしながら現代の道成寺では春に行つたところで、すくなくともさういふ想像はすぐに裏切られる。

謡曲などの幻想から人人が頭の中に考へてゐる高い高い石段も、一呼吸に駆け上るほどのものであつた。元禄(一七〇〇年頃)ごろの建物だといふ本堂・三重塔・護摩堂・念佛堂・釈迦堂・十王堂などが、約五千坪ほどの地域に所狭く建つてはゐるが、大和あたりの寺院にみられるやうな、古いものから滲み出る崇嚴だとか寂莫だとかの美しさは、どこにも見出されない。国宝物である本尊の千手觀音だとか、脇士の日光月光菩薩だとか、また有名な「道成寺縁起繪卷」だとかいふものは、いつ行つてもすぐ手つとり早く見るといふわけにはゆかなかつた。

ある年行つたときは、先輩の紹介状で長いこと考へてゐた、国宝の「道成寺縁起」を見た。方丈で一時間余も待つてゐると、恭しく寺僧が眼八分に箱を捧げてきて、はじめて眼の前に繰り上げられた。室が暗かつたので縁先へ持出したと思つたが、それも云ひ出しかねるほどの取扱は莊嚴慎重を極めてゐた。しかし繪卷に現れた時代思想と奔放な描寫筆致とは私の眼をそこに釘づけにした。

紀の国にある多くの傳説の中で、これほど有名で・これほど大衆的で、しかもこれほど藝術的價値の多いものはないだろう。私は嘗て第二卷(近畿景観)の「大和」で、久米寺に於ける久米仙人の伝説を引ひて、かういふ寺院宣伝を流布した人物は、恐らくよほどの経世家であつたに違ひない、といふやうなことを書いたが、「道成寺繪卷」を見て同じような感が盛んに胸を打つた。

たゞその絵巻に現れたすさまじい迫力に引きつけられた、殊に……（約四十行）……かういふ風に擧げてくると、恐らくむかし天台の僧侶などによって作られたであろうと思はれる、寺院伝説に拍車をかけて、今日のやうな盛なものにしたのは、まことに謡曲道成寺であつた。それから一切の戯曲や所作事が生れて、現実のやうな安珍清姫をつくり出してしまつたのであつた。

私は今の道成寺よりもあの寺門を出て、やがてその堤に立つてみた。日高川のひろくとした景色が好きであつた。春さきなど小石の多い磧が霞んで、その下を美しい水が流れて行つた。ここに立つて遠くながめてみると、川上のことが限りなく聯想されるやうな、大いなる日高川の流れであつた。鉄道が敷けて車窓から眺める道成寺も、亦思つたよりよい布置を見せてゐた。こんもりと茂つた樹林に取圍まれて、その中から聳へてゐる堂塔の姿、門前の通路に巢をつくつた商売屋の屋根瓦の連りなど、如何にも名利と云う感事があつた。私はまた幾度となく汽車でも、その門前を過ぎた。

（近畿景觀 第二篇）

日ノ御崎附近

北尾 鏖之助

風早の浜の白浪いたづらに ここにより来る見る人なしに

（万葉集）

むかしはこの辺りの浜を風早の浜と云つた。日ノ御崎の燈台の見張所に行つたとき、南を見て海面に一直線を引く見通しのところに、霞む山をどの辺かと聞いてみたら、瀬戸崎の向ふの市江崎だと云ふことであつた。地圖で見ると、この間の海面の距離は凡そ三十海里ほどあるが、南部・田辺湾などが弧を描いて、二海里または三海里以上も深く湾入してゐる。勢ひ日ノ御崎の山の突角は、南から来る風と北から来る風とが、陸地の山岳地帯に遮られて、異つた潮流を引き起こす。そしてこの辺に特有な波浪のざはめくことがある。

風早の濱の白浪……………である。

私は三尾の海岸から、あの高い日ノ山の尾根に上つて、その南側をつたて行く嶺通りの草山の道が好きだ。……いまに突角に出たら、そこにはどんなによい景色があるか、こういふ気持ちがいっぱいで足が早ううごいた。これは岬に行くものゝ誰しも感情であるが、ここほど岬の景色の偲ばれる道はない。私はよく草を刈つて販る少年達に出會つた。青い草山と黒い岩と紺青の海と白い雲と、そして掩いかぶさるように草に埋まって、まるで大きな草の虫が匍ふやうな、少年の幾群れを見るのみであつた。

冬に行ったときには枯草山に雲の景が落ちて、ずっと山の頂上の方に人影らしいものを見た。寒い風に吹き飛ばされはしないかと、ときどき思った。海が眞白にざはめいてゐた。三尾の村からこの日ノ山路に入るところは、よく路に迷った。一度は深い……………

(二枚程 缺)

しきりに網をあげてゐるのが見えた。傍を通る柴刈りの少年に聞くと、えびを漁つてゐるのだと答へた。私は岩角に腰を下してプリズムを眼にあてた。そしてその辺の海面に浮き沈みする不思議なものを見た。四辺はもうすっかり黄昏れてゐるのに、人とすれば何をしてゐるのであらう。あれは何かと少年に聞くと、……テングサを取つてゐるのだ。と答へた。

蜚取島の海洋に向つた南側は鳥の糞で、一面に白くなつてゐる。冬になると鵜が来ると見える。その岩の前で不思議な女の裸体が魚のやうに浮いたり沈んだりした。

(近畿景観 第四篇)

萬葉集から

有馬皇子自ら傷みて、松が枝を結べる歌

(卷 二)

○磐代の浜松が枝を引結び 眞幸くあれば亦かへりみむ

○家にあらば筈に盛る飯を草枕 旅にしあらば椎の葉に盛る

142141

長忌寸奥麻呂の歌 一首

(卷 三)

苦しくも降り来る雨か神の崎 狹野のわたりに家もあらなくに

博通法師紀伊国に往き 三穂の石室を見て作れる歌三首

(卷 三)

○はた薄久米の若子が坐しける 三穂の石室は見れど飽かぬかも

○常磐なす石室は今もありけれど 住みける人ぞ常なかりける

○石室戸に立てる松の樹汝を見れば 昔の人を相見ることし

柿本朝臣人麻呂の歌

(卷 四)

み熊野の浦の浜木綿百重なす 心は念へど直に逢はぬかも

神亀元年冬十月紀伊国に幸せる時 山田宿弥赤人の作れる歌 (巻六)

若の浦に潮満ちくれば潟を無み 葦辺をさして田鶴なきわたる

羈旅にて作れる (巻七)

人ならば母が最愛子ぞあさもよし 紀の川の辺の妹と背の山

足代過ぎて糸鹿の山の櫻花 散らずありなむ還り来むまで

若の浦に白浪立ちて沖つ風 寒き夕は大和し念ほゆ

○妹がため玉を拾ふと紀の国の 由良の岬にこの日暮しつ

○風早の三穂の浦廻を漕ぐ船の 船人どよむ浪立つらしも

(七〇一年) 大宝元年辛丑年冬十月太上天皇太行天皇の紀伊の国に幸せる時の歌十三首

○白崎は幸くあり侍て大船に 眞楫繁貫きまたかへり見む

○三名部の浦潮な満ちそね鹿島なる 約する海士を見て歸り来む

○朝びらき榜ぎ出でて我は湯羅の崎 釣する海士を見て歸り来む

黒牛潟潮干の浦を紅の玉 裳裾びき行くは誰が妻

湯羅の崎潮干にけらし白神の 磯の浦曲を敢えて榜ぎ動む

風莫の浜の白浪いたづらに 此処により来る見る人なしに

(風莫が正し)

我背子が使来むかと出立の この松原を今日が過ぎなむ

藤白のみ坂を越ゆと白妙の 我衣手は沈れにけるかも

紀の国に止まづ通はむ都麻の杜 妻依し来せぬ妻といひながら

麻裳よし紀へ行く君が信土山 越ゆらむ今日ぞ雨なふりそね

寄物陳思 (巻十二)

○殺目山往反る道の朝霞 ほのかにだにや妹に逢はざらむ

鐘部王詠数種物歌一首

○虎に乗り古屋を越えて青淵に 蛟龍とり来む劔 刀かも

芝口追記

いな瀧

(万葉三)

日高名所句集

井原王(天智天皇の御孫)アアル安貴王ノ子アアル正五位下攝津太夫 東大寺長官となつた生死年月不明)
 伊奈太吉爾 技須壳流玉者 二無此方彼方も君之随意

いな瀧

誰故に何くだくらむいな瀧に よせ来る玉の二つなき身を

(芝口記) 以上二首は紀南新聞明治四十三年十二月五日所載日高名所祭獸とあり

我せこをこちこせ山と人は云へど 君も来まさぬ山の名にあらじ

(扶木集(夫木)抄 雜八 建長八年 百種歌合せ)

小松原

かげすずし なほ木高かれ 小松原

道成寺

凌霄に 入相つかぬ 暑さかな

晚鐘の 旅僧追ひ行く 枯野かな

陽炎や その石段の 六十二

石段を かぞへて落る 木の実かな

棕櫚の花の 動き出でたる 嵐かな

蚊も出でよ 鐘巻く庭の 練供養

古寺や 鐘はちりしく 松葉の下

草むすや うづもれし鐘の 名に高き

緑を歩く 鳩にも落花 思ひ見る

鹿瀬山

岩はなや 旅人つかれて 莓くらふ

旅に悩み くららの花を 敷寝かな

藤井納涼

宗 祇

蓼 太

言 水

塊 亭

樂 叙

芝 柏

澗 泉

白 尾

古 慊

碧 梧

白 尾

吳 扇

田辺の人
 信州の人
 伊勢松坂の人

信州の人・松本白雄

松坂の人

日高の歌枕

月更けて 我影長し 河岸すすみ
世をすてぬ 身も石上に すぐみかな

眞妻山秋月

糝に 月の鏡や 眞妻山

塩屋

まゆにほふ 遠山青し 春の海

上野(桑長舎)

落ちついて 我宿らしや 門すゞみ

冬 翠 瀬戸健作

冬 翠

宗 祇

百茶坊 美濃の人

長谷寺(由良・畑)

山のおくにおこなふ道やたえざらむ 鐘の音する雪のふる寺

興国寺に宿りて、明方鐘をきゝつゝ

驚の峯明けぬと告ぐる鐘の音に まどふ心の闇も晴なむ

由良湊

玉拾ふ由良の湊に照る月の 光をそえてよする白浪

鹿瀬山 夏の頃藤井よりかへるに鹿瀬山を越えて

いくばくの火串^{ほぐし}させとやほととぎす ししかせ山に夕さらずなく

萩原

萩原や野辺より野辺にうつりゆく 衣にしたふ露の月影

萩原や露を秋風吹くからに 袂をぬらす有明の月

建仁の御幸記に見えたるさまを、絵にかける中に萩原あたり

うちなびく小野の萩原風こえて 鹿の背山は霧はれにけり

明治十^(一八七七年)あまり五年の冬十一月の末つ方御坊の里より

本居 宣長

(鈴屋集)

源 令綱

(家集)

平 重時

(続後撰集)

加納 諸平

(柿園詠草拾遺)

藤原 定家

(新千載集)

如願法師 (新古今集)

(柿園 詠草)

和歌山にもものしけるとき はぎわらの里にて

古久保 実行

八千萬の花もみじもちりはてゝ 名のみなりけり萩原の里

(家 集)

上志賀村猿渡神社は伏儀神農皇帝の三神也

享保十六年^(一七三一年)辛亥年秋八月の此山に移し侍る本の地は今の明光寺なり

教専寺 西 海

伏儀中座 四つの海八角の風もやはらぐる わが日の本の千代の神垣

神 農 百草の葉ごとを分けて白つゆの 玉のをのぶる神の端垣

黄 帝 言の葉にとへば答ふる君も ひともしに合せてや恵む神垣 (家 集)

比 井 浦 本居 大平

磯ちかくわかめかりほすあま子の やども知られずかすむ春かな

唐 子 浦 紀 直祖

みつぎものはこぶ小舟やよりくらし から子の浦の蟹^{あま}さへづり

三 尾 光明寺 窓臥

三尾の蟹よるひるかづくかひあらじ 玉も交じらぬ浦の藻屑^{くす}は (家 集)

浪穂かぜ静けき三穂の朝和のあびき せんとやあごのよぶこゑ (〃 〃)

日 御 崎

旧友脇村文孝士の田辺に住めるを訪ふとて

遠方^{おちかた}の廻転燈が動きつゝ 大きく向け来るその光はや

我が船^わに岬^{さし}の崖のそばだちの あまり近けばいや高く見ゆ

み熊野の日御崎をし越ゆるほど 少し揺りたれこの夜らのよさ

わたつみの沖くろくともりあかり 夜空の雲のはてなきかなや

眞 風 中村 憲吉

日御崎船すぎ行かばいさゝかの 眞風^{まじ}もあらぶぎ紀伊の海原

ゑらぎつゝ遊びし吾子らわれの居る 甲板にこず船暈^えひやしつ (随 筆) 昭和二年

若山 牧水

日御崎潮岬は過ぎぬれど なほはるけしや志麻の波切は (比叡と熊野)

日 高 浜

中村 憲吉

日高山おくがに暗き松原の 御坊の浜はすさぶ白なみ
わが船は沖にとまりて浪間より 榜ぎ来る舟を汽笛によばふ
舢舨して榜ぎ来こぎ去り湊にて ひと乗りかはる旅のやさしさ
御坊浜河湊なり干潮時の 浪のあらきは砂あざみかも
干潮時の日高川口は風つよし 砂洲に浪の打ち重きてゆ

和 田 の 松 原

田端 憲之助 (随 筆) 昭和二年

雨はれて和田の松原うち渡す 浜のいさごに白浪のよる
松原の梢に春の雨すぎて 浪の音のみ浦にのこれる
ふくろうの声ものすごく聞こゆなり おぼろ月夜の和田の松原
浪の音松原ごしに聞こえつゝ 風そよ／＼と秋を伝ふる
梟鳴く松原ごしに聞こえくる あびきの声かとのぐもる日に
肅々とせどに嵐のさわぐ夜を 轟々として浦浪たかし
浪のほにうかびてこよひ秋は来ぬ 月は碎くる浜の瀬の浦
緑なす松原秋の風ふきて 青空とほく白雲とべり
木の間もる夕日の光あか／＼と 日高松原冬に入るかな
せどあけてさと入る風に襟たゞす みれば奥山雪白きかな
きはやかに限れる空か冬ふかし 北山の尾の松のつらなみ
(比井) 冬さりの比井の湊のとまり舟 ともに米とぐ音の寒けさ
(御坊) 日御崎秋の日和をきてみれば 旗あげつゝも巨船ねたる
あざやかに伊島ははれて浮ぶかな 紀の海とほく秋の海をば
日御崎海に向ひて並みたてる 白き墓かな夕日をうけて
日御崎いつ来てみてもあかぬかな 海の姿も山のけしきも
(阿尾) 阿尾の海はせでの浜の松が枝の上を はせゆく白帆ぶねかな
白崎のしろき姿が海に見え 木の間涼しきこの秋の山
(衣奈) 衣奈に來ぬ忘れぬ子の夢も やゝはるけむと思ひ衣奈に來つるを

衣奈山にのぼりて見たる海の色 今も忘れずその深みどり

(由良) みおろせば由良の湊の朝びらき 白帆なみゆく夏のあを海

(日高川) 夜霧いま向つを降る日高川 瀬に冷けき月影のちる

日はまさに山のかなたに落はてつ 日高磧にゆふかげりせる

(印南) 朝かぜに旗ひるがへる港町 印南につきぬ初夏の船

日高川

さしのぼる日高の川もとけやらで 氷を碎く紀路の旅人

水崎 久道

(草根集)

霧ふかき朝川たどるいかだしの 袖こす波は尾花なりけり

沖野 岩三郎

日高川名をきくだにもこひしかり 父母います里と思へば

古久保 敬

(南紀芸術)

晝にも似たる日高川辺よ 清姫の昔語りと吾忘れ得じ

夏の夜を天田の橋にもたれつゝ 魚釣舟の火を数へけり

(吉原) 流れきよく森美しきその村を 吾いくたびかよしと眺めし

この四年湯川城址を仰ぎつゝ 大浜にうつ浪をききつゝ

旧式の鞍面白き馬もありし 塩屋祭りの競馬思ほゆ

田井(齋^{いづきつろ}彎)

千種 有功

(田舎道)

わが心みそきやすらむいつきつろ おもひやるさへすずしかりけり

道成寺

源 令綱

小松原といふ所にやどりて、明けゆけば道成寺へゆく。こぞ雪をわけて梅の花を思ひ出でゝ、櫻の本にて
雪の中に咲きつる梅はちりはてゝ 櫻ぞ匂ふ古寺の庭

千曳山(丹生)歌碑

伊達 千広

うごきなき我が君が代のためしには 千曳の山ぞひくべかりける

太子峠(野口)歌碑

伊藤 茂卿

教へ児の思ひたつひのいしぶみに しるせし名のみくちせざらまし

鷺川瀑布

加納 諸平

日高の枝谷たるわしの川の瀬見にまかりける時、龍田義陳雨ごひのことなどかたりて、歌すゝめければ
あらわしの雨雲はぶく風早み 岩きる瀧の音どよむなり

塩屋

塩屋にはかもめ群れ飛ぶ磯に出て さやげる人ら綱引きすらしも
浦びとの地曳きの網のまはりには 魚こらうる鵠とび居り
人の中に鵠群れとび鵠の中に 網ひきするこゑ漁士乙女ども

以上三首

中村 憲吉

(随 筆) 昭和二年

後二條内大臣

立ち登る塩屋の煙浦かぜに なびくを神の心ともがな

尾の崎

田端 憲之助

尾の崎の松の木の間の秋の風 涼しもかなた日高浜みる

壁 崎

田端 年蔭

かべたてる岩手の松に咲きちるは 常磐の浪の花にぞありける

亀が浦を世に誤りて壁が浦といふ、ささやきの橋あり

西 海

萬代の昔はいかに亀が浦 問はゞひそかにささやきの橋

灘(海辺眺望)

藤原 家隆

漁火の光にはかる煙かな 灘の塩屋の夕暮れの空

上 野

入道前太政大臣

熊野に詣で侍りけるととき、上野にてよみ侍りける

昔みし野原は里とけなりにけり 数そふ民のほどぞ知らるゝ

紀州沖の落日

中村 憲吉

はろはろし夕照る海の雲井にて 舟の行くなき土佐の島見ゆ
わたつみの没り日のしみる白崎に 家こそあらねならぶ白浪
夕づける海路を見れば陸山に 雲さむくよりてたむろせりける
眠かひの海俄にくらし入りつ日は はつ日に向くぞ燃えて落ちぬる

波の上をわたらふ千鳥うつし身は つま子をつれて旅を海路に

(中村憲吉集)大正十五年

明治七年二月

(一八七四年)

英國人トーマスホスホル日高郡比井浦江上陸遊獵同浦続
小浦久保四郎右衛門居宅焼失之事件同國領事館江出訴
取扱顛末記録

和歌山縣

廃藩後猶日淺き明治七年に

(一八七四年)

西口に起こった外國關係の診史料

- 一、これは今であつたら紀南新聞の平凡な三面種に過ぎぬが、私は日高郡の開史時代の一つの重要な郷土史料として扱ふ。
- 二、史料としての記録と文書の價值(他の郷土史料を取扱はれる場合の注意までに一言したい)。
- 三、明治初期の公文書の文体は大凡こんなもの。
- 四、いはゆる領事裁判事件の始末——内容を窺ふことが出来る。
- 五、御国体に関はる重大事とあつて、こうやまごんれい神山權令自ら出廷(ために神戸表へ出張、滞在四週日にも及んだことも注意すべき事実)。
- 六、英國の公使や領事が、むやみに威張り散らした出来事だといふことも考へて、一統していたゞきたい。

英国人トーマス・ホスホルナル者管下日高郡比井浦へ上陸ノ上処々遊獵シ、同浦続小浦ニ於テ民家焼亡ノ一件、同国領事館へ出訴、審判ヲ受ケシ顛末左ニ之ヲ概記ス。

第一条 (二八七四年) 明治七年一月十九日午前第十時トーマス・カスホルナル者、第六大区二小区日高郡比井浦へ上陸、小銃ヲ携

へ処々遊獵シ、同浦続小浦十七番地農夫久保四郎右衛門居宅側ニ於テ、小鳥ヲ狙撃セシ処、寒燥風裂ノ折柄右発砲ノ火氣藁屋根へ移リ、四郎右衛門居宅焼失、及ビ之ガ爲小浦ハ勿論近浦ノ人民物騒ヲ醸シ、英人ホスホルハ差留置旨令、二十日午前第十時同区副区长等ヨリ飛札ヲ以テ届出タリ

第二条 右事件ニ付騒擾鎮圧且事情取調ノ爲メ十一時出仕、小松三造權少属・杉本義定他捕亡吏等即時出張ヲ命ゼラレ、通辯高井恒太郎ヲ携へ、午後第三時出發シテ晝夜兼行彼地派出セリ。

第三条 二十二日午後第三時派出官員等ホスホルヲ率ヒテ歸縣シ、現地取調ノ事情ヲ具陳ス。抑々久保四郎右衛門居宅焼失ノ事件ホスホルニ面會シ、通辯高井恒太郎ヲ以テ粗訊問スト雖モ、恒太郎英語熟達ニ至ラザレバ、事実判然セザルニ付、ホルホスヲ率テ事主ノ焼跡ニ到リ見分セシニ、ホスホル発砲ノ場所初度ハ宅ノ異位ニ當リ、再度ハ屋後ノ乾位ニ在リ、而シテ異位ノ屋根上ヨリ出火セシ趣ナレバ、右居宅焼失ノ火根ハ全ク初度発砲ノ節、彈丸ノ込紙ニ火移リ其儘烈風ニ吹散リタルガ、右寒燥ノ藁屋根ニ止リ出火セシコトヲ察見ス。然リト雖モホスホルニ於テハ、自分発砲ノ過チヨリ出火及ビタルトノ儀、屈服ノ場ニ至リ兼候様相聞へ、不取敢率ヒテ以歸縣云々。仍テホスホルハ縣下ノ霸亭藤原源兵衛方ニ差留メ捕亡吏ヲシテ看護セシメ置、派出官員兩名へ明日之ヲ率ヒテ兵庫裁判所ニ護送シ、兼テ右審判ヲ受ケンコトヲ命ゼラレタリ。

第四条 二十三日午後第一時右兩名ノ官員、捕亡吏トトモニホスホルヲ率テ神戸表へ出張ス。仍テ別紙甲印乙印ノ通リ兵庫裁判所及同縣へ題合書ヲ之ニ付ス。

第五条 右事件ニ付、正院并ニ内務・大藏両省及外務省へ別紙丙印丁印ノ通申達セラレタリ。

第六条 二十五日ノ郵報ニテ派出官員ヨリ神戸着、港ノ上 ホスホル儀ハ裁判所へ引渡シ、右審判ノ事件ヲ應接シルニ、外国人民内国人民ヲ訴フ節ハ我裁判所ニテ審判シ、彼ノ領事館ニテ審判スト云フ。故ニ此節ノ事件英国領事館ニ就テ審判ヲ受クベキ旨報稟ス。

第七条 二十六日郵報ニテ右事件英国領事館ニ就テ審判ヲ受クルニハ、縣官ヨリ之ヲ報告ス可ク、且彼ガ裁判ノ法タルヤ想像ノ論ハ取ラザルナリ。故ニ確証人アラバ呼出ベキ旨裁判所ヨリ打合せニ付、保証人岩本喜助及戸長等

至急神戸へ差出べく、且原告ノ一件ニ至テハ派出官員ニ御委任ニナルベキヤ、又ハ縣令自ラ臨マレ候哉。依テ訴案ヲ副テ相伺フ旨ヲ報稟ス。

第八条 右報稟ニ就テハ苟モ外国交渉ノ儀ニシテ、御国事ニ関セシ事ナルバ輕々ノ取扱ニハ屈シ難ク、故ニ今參事ノ内保証人ヲ引連レ、不日出張ナルベキ旨二十八日郵信ニテ派出官へ通報ス。

第九条 二十九日郵報ニテ訴案ノ決議草稿ヲ派出官へ回達シ、及翌三十日權令自ラ發縣ノ旨併セテ之ヲ報告ス。

第十条 三十日神山縣令保証人久保四郎右衛門妻多可及比岩本喜助・龜井国藏・戸長大石市右衛門等ヲ率ヒテ神戸表へ出發セラル。故ニ別紙戊印ノ通正院并ニ内務・大藏兩省へ御届ナリタリ。

第十一条 二月一日午後第五時神山權令保証人等ヲ率ヒテ神戸港へ到達シ、翌二日午前第九時派出屬官兩名ト共ニ裁判所へ出頭シ(所長權少判事病氣ニ付)十等出仕近野胤則ニ面会シテ、ホステル儀條約外へ猥リニ上陸及遊獵発砲誤テ民家焼失セシ等、原告人トナツテ之ヲ訴へ、英國領事館ノ審判ヲ受ケンコトヲ要シ、自ラ此ニ來ルト告ク。近野曰ク、右審判ヲ受ケンニハ、先ツ訴狀ヲ作出スベシ。裁判所ニテ之ヲ訳シ、以テ彼ノ領事館ニ送ラシ。而シテ後審判來示ノ日ヲ待チ保証人等ヲ率ヒテ、彼ノ領事館ニ出頭スベシト。故ニ別紙乙印ノ通訴帳ヲ具シテ裁判所ニ廻呈ス。

第十二条 右出訴ニ付十七日午前第十時英國領事館ニ於テ審判ヲ開キ候ニ付、同日同刻保証人引連レ同館へ出頭スベキ旨、同十二日來報アリ。

第十三条 十七日午前第九時神山權令、屬官兩名ト保証人等ヲ引連レ先ツ裁判所へ出頭シ、我裁判官近野胤則及比沢官早野定明ト共ニ英國領事館ニ至ル。

第十四条 同日午前第十時英國副領事兼裁判官エー・エー・エンネスクリーナル者、茲ニ審判ヲ開ク。我裁判官・訳官等、原告神山權令及屬官等ヲ引テ訴廷ニ臨ム。通辯兼書記官マックラーチナル者先ヅ原告ニ付テ出訴ノ事由ヲ尋問ス。神山權令進ンデ以テ云々ノ事故ヲ述べ、被告人ホスホルヲ糾問アツテ、我帝國ト英國トノ間ニ取結ビタル條約ヲ破リ、猥リニ上陸遊獵セシ罪ヲ問ヒ、併セテ久保四郎右衛門居宅火災ノ根拠ハ、全ク遊獵発砲ノ火氣ヨリ生ジタル過誤ナルヤ否ヤヲ、辨理セシメンコトヲ請フ。

第十五条 書記官マックラーチナル者、右述ル所ニ就テ詳細之ヲ簿冊ニ記シ畢ツテ後、其姓名ヲ自署セシメ、以テ我ガ花押ニ換フ。且曰ク、右訴フル所ノ事件上陸ノ犯則ト民家焼亡ノ儀ト分テ、之ヲ兩条トシ先ヅ上陸ノ儀ヲ審判セントス。故ニ證人アラバ出サンコトヲ請フト。

第十六条 保証人久保田四郎右衛門妻多可及比岩本善助等ヲシテ順次訴廷ニ出頭セシメ、以テ其ノ実況ヲ陳述ス。彼要

トシテ陳述スル処、ホスホル上陸セシ場合及久保四郎右衛門宅傍ニテ発砲セシコト、出火ノ際獨リ其ノ火場ニアツテ消防セントスル景況等顯然コレヲ目撃セシヤ否、又家屋ノ焼失セシトキ家具百般持出シヤ否、又其ノ焼亡セシ家具及焼亡セシ雜具ノ償ヒ幾許ナランコトヲ問フ。且ツ訊問スルノ際、片言單句傍人ノ啄解スルヲ許サズ。各自具陳スル所ニ就テ之ヲ詳記シ、又姓名ヲ自署セシムル等第十五条ニ同ジ。

第十七条 又原告ニ就テ焼亡ノ估計ヲ問フ。神山權令答テ曰ク、未ダ之ヲ計算セザレバ其ノ償ヒ如何ヲ知ラズト。彼又概算償ヒヲ聽ント請フ。權令又陳告ス。曩ニ訴フル所ノ事件、ホスホル猥リニ上陸セシ犯則ノ罪ハ顯然タルトモ、発砲失火ノ事件ニ至リテハ貴國ノ裁判如何ヲ知ラズ。且我帝國ト貴國トノ交際已ニ久シク交誼日ニ益々厚シ、假例彼ノホスホルヲシテ焼亡ノ價ヲ償ハシムルモ、概略虚算ヲ以テ之ヲ償還セシムルヲ好マズ。故ニ貴國審判決裁ノ日ヲ待テ仔細眞実ニ計算シ、以テ之ヲ告ゲント云々。彼特ニ拝謝ス。閣下ノ言識ニ信アリ、我輩深ク之ヲ慶欣ス。而シテ今日時限(午後第四時ナリ)已ニ移レバ明日又審判スベシ。午前第十時再ビ來車アラントヲ請フ。且右焼亡ノ價モ又眞実ニ計算シ、以テ茲ニ贈ランコトヲ是併セテ希望スト。

第十八条 十八日午前第十時又保證人ヲ率ヒテ領事館ニ至ル。我裁判官・訳官モ同ク來会ス。又是日ハ被告人ホスホルヲ審理シ、只裁判官・訳官而已陪審セシメ、原告及保證人等ヲシテ其席ニ預カラシメズ。故ニ昨日請求スル所ノ計算書ヲ以テ彼ノ領事ニ呈送ス。

第十九条 廿四日 裁判所ヨリ來報ニ云フ。英國人ホスホル管下比井浦へ上陸シ、并ニ久保四郎右衛門居宅焼失セシ事件、本日二十日同國領事館ニ於テ裁判相濟ミ、庚印裁判書本日差廻シ來ルニ付則チ呈送ス。而シテ償金ノ一條ハ同領事館へ問合セ次第モアレバ、事理判然セシ上ニテ引渡シ及ブ可ク云々。

第二十条 右來報ニ付属官杉本義定、神山權令ノ命ヲ奉ジ直ニ裁判所ニ至リ、近野胤則ニ面會シ英國領事館へ問合セ云々ノ事情ヲ諮フ。近野曰ク 抑ホスホル上陸并ニ久保四郎右衛門居宅焼失ノ事件、彼領事官裁判ノ末右焼亡セシ家屋及雜具ノ償ヒ、之ヲホスホルニ償却セシムト窺ニ、之ヲ案ズルニ苟モ償還スルノ理ナレバ、小浦ノ闔村若シ之ガ爲鳥有ニ歸センモ、事ニ大小ノ別アツテ理ニ大小ノ異ナケレバ又之ヲ償却スベシ。其償還ノ数量大ニシテ談犯償フヲ能ハザレバ、彼政府ヨリ代テ之ヲ償却スベシ。今其償金ヲ受クルトキハ、則チ是當港ノ如キ内外人民雜居ノ場所ニ於テ、内國人又一朝過テ火ヲ失シ、彼ノ寄留地へ延焼セシトキハ、乍チ今日ノ例ヲ援キ、彼其償却ヲ求メンニハ、政府又黙止スル能ハザルベシ。故ニ内外交渉ノ事件ハ能ク其事由ヲ論窮セザレバ、即今事小ナルモ他日ノ害測リ難シ。抑各國ノ交渉ヲ開カレシヨリ、未ダ其ノ通例ナキ事件ニシテ、殊ニ償金ノ事理ニ到リテハ、將來ノ御國事ニ關係シ容易ナラザル事件ニ付、當裁判所ノ獨斷ニ処シ難ク、故ニ其ノ事情顛末

ヲ政府ニ具陳シ、何分ノ御沙汰ヲ待テ、後はヲ決答スベシト。茲ニ其旨趣ヲ復命ス。

第二十一条 右事件決裁ニ付別紙辛印ノ通り裁判所へ届ケ置、神山權令始メ保證人ニ至ルマデ、同日午前第十一時神戸出帆二十六日歸縣セリ。

第二十三条 右裁判済ニ付正院及内務・大藏両省へ訴帳並ニ裁判書相添エ壬印ノ通御届済相成リタリ。

文章

〔甲 印〕 省略 (七年一月二十三日 神山權令ヨリ兵庫縣令神田孝平宛ノモノ)

〔乙 印〕 省略 (一月二十三日 權令ヨリ兵庫裁判所宛ノモノ)

〔丙 印〕 省略 (一月三十日 權令ヨリ太政大臣・内務卿・大藏卿宛ノモノ)

〔丁 印〕 省略 (二月二日 權令代理權參事山本誠之ヨリ外務卿寺島宗則宛ノモノ)

〔戊 印〕 省略 (二月三十一日 權令ヨリ太政大臣・内務卿・大藏卿宛ノモノ)

〔乙 印〕 英国人ハスヲルト上陸遊獵ノ節民家焼亡ノ儀ニ付訴狀

原告人 和歌山縣權令 神山郡廉

被告人 英国人 ハスヲルト

和歌山縣下第六大区二ノ小区日高郡比井浦エ、英国人「ホスホルト」ナル者去月十九日上陸所々遊獵、及同浦続キ小浦十七番地久保四郎右衛門居宅傍ラニテ、小銃ヲ以テ小鳥ヲ狙撃及ブ処散彈ノ火氣、右居宅藁屋根ニ移リ出火、及ビ折節ノ烈風ニテ消留難ク、家屋・諸式農具等不殘焼失致シ、右「ハスホルト」ハ留置シタル旨同区长ヨリ飛札ヲ以テ報知有。之ニ付即縣官員小松三造・杉本義定ヲ派出セシメ始末取調ブル処、同日午前十時頃久保四郎右衛門ハ山稼ニ出テ、妻多加麻疹病ニ係ル二人ノ小兒ヲ看護中、居宅東裏辺ニテ砲声相聞エ、間モナク怪キ人声致スニ付、立出タル処外国人狼狽周章シ、岩本善助ハ出火ノ旨頻ニ呼ハリ、居宅屋根東ノ隅ニ火ノ燃上ルヲ見付ケ大ニ驚愕シ、不取敢二人ノ病児ヲ扶ケ火災ヲ避ケタリ。抑其日ハ烈風ニ付僅少ノ火モ不蓄、殊ニ平日火ニ縁ナキ場所ヨリ燃上リタル事故、全ク彼ノ発砲ノ火氣藁屋根ニ移リシニ相違無之旨、右多加申立ルナリ。「ハスヲルト」申口ニハ、久保四郎右衛門居宅傍ラニテ、小鳥ヲ覘ヒ再度発砲致スハ無相違。然ルニ忽チ同居宅藁屋根ノ上ニ火ノ燃上ルヲ身請ケ、直ニ消防致ス可トクト彼は心配ナスト雖モ、防具モナク烈風

ノ折柄暫時ニ火勢蔓延シ、其中近隣ノ者等駈付立騒ギ消防致ス。場其儘逃去リタル事ニテ、発砲ノ火氣藁屋根ヘ燃付タルヤ否ヤハ覺エナキ旨、申立勿論委詳ノ通辯モ出来難ニ付、其儘聞置猶其場ノ始末詳ク目撃ノ者モ有ノ事ト夫々相調ブル処、岩本善助ナル者近傍ニ用向ニテ相越シ歸宅ノ途中、右四郎右衛門宅ヨリ二十歩程隔リタル場所ニテ、同居人屋根ヨリ火燃上リタルヲ見請ケ駈付タルニ、未ダ家内ノ者ハ存ゼザル体ニテ、家ノ戸口ハ障子ヲ立締メ、外国人一人狼狽致シ、屋根ヘ上リ消シ留メタキ様ノ舉動ニ有。之タル処烈風且ツ藁屋根ノ事故暫時ニ燃募リタルニ、弥驚キ出火ノ旨呼立シヨリ、近隣ノ者駈付俱々消火致シ延焼ハ無之ト雖モ、終ニ一家焼失シタル旨申立タリ。其消防混雜ノ際外国人ハ何レニカ逃避セシニ付搜索ノ処、比井浦ニテ見當リ差留、前後発砲ヨリ出火致ス始末ヲ、戸長等ヨリ「ハスオルト」ニ応対セシ時、素ヨリ言語異ニシテ相通ゼズト雖モ、只惆帳落涙スルノミ。由テ同人所雇ノ水夫亀吉外二名ヲ呼寄せ、其旨ヨリ談判サスルニ稍言語通ジ、全ク「ハスオルト」粗暴ヨリ生ジタル失火ナリ。就テハ償金ヲ出シ穩濟シタキ旨本人申立ル由、亀吉外二人ヨリ口供書ヲ以テ申出タリ。右ハ派出官員兩名現地ニ就テ取糺ノ始末ヲ述ブル所ナリ。「ハスオルト」ハ縣下日高郡比井浦近海ニ萍泊致シ、神戸入港ノ外国艦水先案内ヲ職トスル由。按ズルニ「ハスハルト」儀猥リニ上陸遊獵シ、其発砲散弾ノ込ミ紙ニ火移リタル儘、烈風ニ吹散リ藁屋根ヘ燃付タル事ニ察見スル所ナリ。偕テ「ハスオルト」ニハ其意アリテ発砲セシコトニ非レバ、確ト発砲ヨリ出火ト思ハヌモ由ナキニモ似タレドモ、熟ラ其場ノ事情ヲ追想スレバ、又発砲ヨリ過失シテ出火セシト誠心ニ覺悟スベキ事ハ疑ヲ容レザル所ナリ。夫レ久保四郎右衛門ナル者ハ小浦ノ細民ニシテ、闔家農具ニ至ル迄一時ノ烏有ニ属シ、親子七人目下只管飢寒ヲ告グ。之ニ因テ治民ノ爲メ余代ヲ前件ノ事故ヲ訴フ。故ニ「ハスオルト」等を糺問アツテ、久保四郎右衛門火災ノ根擧ハ全ク発砲ノ火氣ヨリ生ジタル過誤ナルヤ否ヤヲ審密ニ辨理セシメ、併セテ猥リニ上陸ノ破則ヲ督責アラシム事ヲ請フ。是管下農久保四郎右衛門妻多加・岩本善助等ヲ保證ノ爲メニ率ヒテ以テ公裁ヲ告ル所ナリ。

明治七年二月三日

權少判事 土居 通夫 殿

神山 郡廉

「庚 印」 第一訴訟見込

一、トーマス・ホスホルトト称スル者、貌利太尼亞及ビ日本トノ間ニ取締候定約書中ノ境界ヲ越エ、和歌山縣

管下比井浦江上陸ニ付、有罪之儀見出候事

裁 判

一、被告人ヨリ女王(陛下)エ洋銀百弗ノ科料及裁判入費相納可申事

英国領事兼裁判官 エー・エー・エンネスリー 印

第二訴訟見込

一、被告人トーマス・ホスホルトト称スル者、和歌山縣管下久保四郎右衛門所持ノ住家ヲ発砲ノタメ焼失セシ事、裁判所ニ於テ明白ニ證據見頭候。右事件ニ付要用之證據取調候処、右被告人発砲セシ時、小銃ノ結紙火付之儘發出、右家ノ藁屋根ニ落ち、其節風強キ候故右住家焼失セシコト明白ニ有之候事

裁 判

一、久保四郎右衛門住家其外焼失ニ付、被告人ヨリ償トシテ右同人エ洋銀六十弗払可申事

一、右焼失ノ砌民家エ金三十円貯置有。之ハ趣ニ候エ共證據無之ニ付取用ヒ付不申候事

英国領事館兼裁判官 エー・エー・エンネスリー 印

千八百七十四年第二月二十日

千八百七十四年二月二十日則金曜日

英国領事館兼裁判官アヘル・エ・セ・カール之目前ニ於テトーマス・ホスホルヨリ右之通申立候
被告人裁判所へ出頭之上彼申渡候償金納方出来兼候間、償金ノ内洋銀五十一弗五十錢當節相納、残洋銀百十弗八月々十弗ツツ相納度旨願立候。依之裁判所ニ於テ被告人之申立慥ナル事ニ付左之通申渡候
一、當節洋銀五十一弗五十錢相納殘金ハ両人之請合人相立残り、洋銀百十弗八月々十弗ツツ無相違納方可致事

英国領事館兼裁判官 アヘル・エ・セ・カール

[辛 印]

當縣下比井浦へ英国人ホストルト称スル者去月十九日上陸、加之同人砲火ノタメニ農久保四郎右衛門居宅焼失、
一条ニ付原告トシテ保證人等引連、彼国領事館ニ於テ審判相受候儀ニ付當表へ出張致居候処、此度裁判相濟候
旨御通達有之候間、今日拙宅保證人共迄歸縣致候間此段及御届候也

明治七年二月二十五日

和歌山縣令 神山 郡廉 印

權少判事 土居 通夫 殿

正院并内務大藏兩省へ御届

英國人ホスホルト上陸發砲ノ事件ニ付裁判済御届

去月三十一日附ヲ以テ御届申上候英國人ホスホルト、當管下ニ發砲上陸ノ事件ニ付、右ホスホルトハ取敢ズ官員附添兵庫裁判所へ護送引渡候。砲火・自火ノ別判然不致。御国体ニ關係シ不容易儀ニ付、保證人共引連レ同國領事館へ出頭、別紙一印ノ通訴状差出候處、二印裁判書之通相済候旨、同所裁判所ニ於テ致承知候間、直ニ昨二十六日歸縣仕候。仍而別紙兩通相添此段御届申上候也

明治七年二月二十七日

和歌山縣 權令 神山 郡廉 印

後記

一、本書はもともと一冊の書物として存在したものではなかった。故森彦太郎先生が、その時々常磐商業学校
の生徒や同好者に話すために、謄写版刷りにしたものであった。それを芝口常楠先生が反故の中から拾ひ集
めて一巻としてまとめたものである。

一、だからこの原本は芝口常楠氏が所蔵して居られる。

（一九五二年）
昭和二十七年七月二十七日

清水 長一郎 寫之

あとがき

『日高ところぐ』を活字化して行くうち、「猪土手」・「塩路信秀」・「糸田久左衛門」など数点は既に森彦太郎
遺文集か何かで、活字化を終わっているのに気付いた。

「英人比井崎村ニ於テ發砲家屋焼失裁判顛末」は、始めて知った事件であった。

また「塩屋王子祠前之碑」の碑文は、数年前塩屋公民館主催で解説会を開催したと地方紙に載っていた。「名田
の甘藷」の中西次郎助は、御坊市制施行五十周年記念冊子『御坊ゆかりの先人』何人かの中に選ばれている。

平成二十（二〇〇八）年七月二十五日

清水 章博